

# 上山市議会会議録

第476回定例会

予算特別委員会

(平成29年3月8日)

上山市議会第476回定例会  
〔平成29年3月予算特別委員会会議録〕  
(第 3 日)

平成29年3月8日(水曜日)

本日の会議に付した事件

議第7号 平成29年度上山市一般会計予算

議第8号 平成29年度上山市国民健康保険特別会計予算

出 欠 席 委 員 氏 名

出席委員(15人)

守 岡	等	委員	井 上	学	委員
高 橋	恒 男	委員	谷 江	正 照	委員
棚 井	裕 一	委員	川 崎	朋 巳	委員
佐 藤	光 義	委員	尾 形	み ち 子	委員
長 澤	長右衛門	委員	中 川	と み 子	委員
枝 松	直 樹	委員	浦 山	文 一	委員
大 沢	芳 朋	委員	高 橋	義 明	委員
坂 本	幸 一	委員			

欠席委員(0人)

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵 衛	市 長	塚 田	哲 也	副 市 長
鈴 木	英 夫	庶 務 課 長 (併 選挙管理委員会 事 務 局 長)	鈴 木	直 美	市 政 戦 略 課 長
金 沢	直 之	財 政 課 長	舟 越	信 弘	税 務 課 長
鏡		順 市 民 生 活 課 長	尾 形	俊 幸	健 康 推 進 課 長
土 屋	光 博	福 祉 事 務 所 長	富 士	英 樹	商 工 課 長

平	吹	義	浩	観	光	課	長	前	田	豊	孝	農	林	課	長
												(併)	農	業	委
												事	務	局	長
藤	田	大	輔	農	業	夢	づ	く	り	課	長	近	埜	伸	二
秋	葉	和	浩	上	下	水	道	課	長	齋	藤	智	子	建	設
佐	藤	浩	章	消	防	長				古	山	茂	満	会	計
太	田		宏	教	育	委	員	会	長	加	藤	洋	一	管	理
井	上	咲	子	教	育	委	員	会	長	鏡		裕	一	(兼)	会
大	和		啓	監	査	委	員			渡	辺	る	み	計	課
														長	長

事務局長職員出席者

佐	藤		毅	事	務	局	長	遠	藤	友	敬	副	主	幹
渡	邊	高	範	主	任			後	藤	彩	夏	主	事	

午前10時00分開議

開議

○尾形みち子委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

本日は、昨日に引き続きまして一般会計予算の審査を行います。

議第7号 平成29年度上市市一般会計予算

○尾形みち子委員長 それでは、5款労働費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 それでは、5款労働費について御説明申し上げます。

78、79ページをお開きください。

1項労働費であります。1目労働諸費は5,533万5,000円で、前年度対比1,375万5,000円の減であります。勤労者生活安定資金原資預託金の減などによるものであります。勤労者福祉事業費では、労働者福祉協議会補助金、勤労者福祉事業補助金などを措置し、雇用促進事業費では、雇用促進を図るために市内企業に就職を希望する高校生へのセミナー開催に対する雇用促進対策事業費負担金、無

料職業紹介事業に要する経費を措置し、産業人材確保・育成事業費では、市内企業の正規職員雇用、インターン、人材育成、育児休業などに対する補助金、奨学金返還支援を行う基金を県とともに造成する出資金などを措置し、勤労者福祉金融対策事業費では、次のページをお開きください。勤労者生活安定資金原資預託金、勤労者住宅建設資金利子補給補助金を措置するものであります。

2目働く婦人の家費は698万8,000円で、前年度対比6万3,000円の増であります。働く婦人の家の管理・運営経費、主催事業の講師謝礼などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

**○尾形みち子委員長** これより質疑、発言を許します。守岡委員。

**○守岡 等委員** 2目働く婦人の家費についてです。

働く婦人の家は、働く婦人や勤労家庭の主婦がさまざまな知識や技能を学び、趣味や文化、教養を高める場として、市民も積極的に活用されてきた経過があります。しかし、最近、統計的に見ても、年々利用者が減少しまして、市民からも働く婦人の家を利用するよりも近隣の公民館を使うようになったという、こういう声が聞かれています。その理由はやはりこの利用料負担があることだと言います。今、働く婦人の家を利用した場合には、冷暖房料を合わせて1時間410円の利用料が発生します。3時間利用すれば、大体1,230円かかるわけでありまして、この負担がやっぱり非常に大きいのだと言います。この働く婦人の家の利用料を無料にして、もっともっと市民が活用できるようにすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

**○尾形みち子委員長** 商工課長。

**○富士英樹商工課長** 利用料につきましては、必要最低限の館を運営していくための実費分という形でいただいておりますので、その利用料をなくす考えは現在のところ持っておりません。

**○尾形みち子委員長** 守岡委員。

**○守岡 等委員** やっぱり付近に無料で借りられる公民館があるとどうしてもそっちに行ってしまうということで、あと、このままだとやっぱり年々利用者が減って、老朽化を迎えてしまうことになると思うんですけれども、その公民館と働く婦人の家との区別というか、差異を設けることにどういう意味があるのかお尋ねします。

**○尾形みち子委員長** 商工課長。

**○富士英樹商工課長** 公民館のほうの所管は違いますけれども、働く婦人の家は、先ほど委員がおっしゃったような目的で設置をされておまして、明確に目的を持って、国の補助を受けて開設されているものですので、用途的にはやっている内容的にいいますと公民館と似ているということにはなるでしょうけれども、目的は違うというふうに認識しております。

**○尾形みち子委員長** 守岡委員。

**○守岡 等委員** この婦人の家の利用料ということで、歳入では70万円程度を見込んでいるようなんですけれども、やはりこの使用料を設けることに、特段の意義があるというふうにはどうしても思えないんですね。むしろ市民がもっと活用できるような環境を整備して、その中心街活性化に寄与するという、こういう価値のほうが大きいのと思いますので、再考をお願いして、質問を終わります。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。川崎委員。

**○川崎朋巳委員** 今回の新規事業であります育児休業取得促進奨励金についてお伺いします。

まず、市内の企業がこのような制度を利用するに当たって、何件ほどの利用を見込んでおられるのかということです。

あと、産業人材市内誘導奨励金についてです。

平成28年度まで市内の企業に勤めてくださっている方が市内に定住する際に、補助を出して市内への定住を進めておったわけですがけれども、拡充ということで条件がどのように変化しているのかについてお願いいたします。

**○尾形みち子委員長** 商工課長。

**○富士英樹商工課長** まず、育児休業奨励金のほうの制度の中身ですがけれども、育児休暇をとられて、正職員のままで現場に復帰された後に、その実績に応じて奨励金を交付するという形をとっておりまして、平成29年度の予算ベースでいきますと5件の件数を見込んでいるところでございます。

また、産業人材市内誘導奨励金につきまして、平成28年度までに雇用確保の補助金で出していたものについて、名称を変更した上で拡充したものでありまして、これまでは対象の事業者につきましては、製造業と市内誘致企業というふうにさせていただいておりましたけれども、今後については、建設、観光、運送、卸売など業種を追加した上で、昨年まで市内の住所のある方、勤めてから6カ月過ぎてからの時点で市内に住所がある方が25万円、市外の方についても5万円お出ししていたわけですがけれども、より市内の住居を勧めるという意味から、市内に住所のある方25万円のみにして、業種を拡大するというところでございます。

**○尾形みち子委員長** 川崎委員。

**○川崎朋巳委員** 今の市内への労働者の定着と

いう部分についてなんですが、平成28年度事業における利用者数、あとは今年度どれくらいの対象者数を見込んでいるのかについて改めてお願いいたします。

**○尾形みち子委員長** 商工課長。

**○富士英樹商工課長** 平成28年度の利用実績見込みですがけれども、市内在住者が19名、市外が12名という形になっております。平成29年度の予算上の目標人数ですがけれども、30人分を見込んでいるところでございます。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、6款農林水産業費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

**○金沢直之財政課長** それでは、6款農林水産業費について御説明申し上げます。

80、81ページをお開きください。

1項農業費であります。1目農業委員会費は3,381万4,000円で、前年度対比152万円の増であります。農業委員会法の改正に伴い、農地利用最適化推進委員を新設することなどによるものであります。委員会運営費では、委員、推進委員の報酬を含めた農業委員会の運営、農地台帳システム、水土里情報システムなどに要する経費を措置し、農業者年金事業費では、農業者年金委託事務に要する経費、職員人件費などを措置したほか、職員人件費であります。

2目農業総務費は9,007万9,000円で、前年度対比877万2,000円の増であります。職員人件費の増などによるものであ

ります。農業総務費では、次のページをお開きください。農事実行組合長報酬、農業経営基盤強化などのため、農業者が借入れた資金の利子補給補助金、山形農業協同組合の営農指導事業に係る補助金などを措置し、檜下宿古民家管理費では、古民家の管理運営に要する経費を措置したほか、職員人件費であります。

3目農業振興費は1億4,629万3,000円で、前年度対比2,730万8,000円の減であります。かみのやまワインによる地域振興事業費の増はあるものの、中山間地域等直接支払いに係る事業費を5目農地費に計上したことによる減などがあります。

農業振興対策費では、各種農業関係協議会への負担金、航空防除危被害防止対策事業費補助金などを措置し、果樹園芸産地形成事業費では、ハウスの資材更新などに対する農業生産施設整備等事業費補助金、上山市農業用使用済みプラスチック適正処理推進協議会への負担金などを措置し、水田農業推進事業費では、経営所得安定対策等推進事業費補助金、とも補償事業活用による確実な米の生産数量目標達成のための地域営農調整推進事業費補助金、中山間地域など水稻を中心とした土地利用型作物の生産拡大や、品質確保に必要な農業機械の導入を支援する中山間地域水田農業活性化事業費補助金などを措置し、有害鳥獣対策事業費では、カモシカ、猿、イノシシなどによる農作物被害減少を図るため、有害鳥獣対策専門員の設置に係る委託料、簡易電気柵の設置や追い払い、捕獲、猟銃購入などに係る補助金、広域的な対応を図るため、南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会への負担金を措置し、ブランド化推進事業費では、6次産業化を進めるコーディネーターの配置、果物を中心に農産物の販路及び消費拡大を図るため、総合農

政推進協議会ブランド推進部会で実施する首都圏、仙台圏、名古屋圏での消費宣伝活動、ラ・フランスセレクション（食味コンテスト）の開催、また西洋ナシの新品種産地化研究、シャインマスカットの長期貯蔵対策、地理的表示保護制度導入などに対するブランド化推進事業費補助金、ラ・フランス、ピオーネ、シャインマスカット、紅干し柿等の販売促進活動に取り組む団体、農産加工品の開発事業を行う団体への果樹販路拡大推進事業費補助金を措置するものであります。

食育等推進事業費では、学校等給食で、地場産米使用による完全米飯給食実施や、地場産トップブランド米使用に対する差額補填、学校給食、市内旅館等における地産地消を一層推進するためのコーディネーターを配置する委託料、地場産食材を活用した料理教室や、交流会など、地産地消推進事業費補助金などを措置し、担い手等経営確立支援事業費では、農業の中心的担い手となる認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織の支援として、農地の賃借料、機械、施設の購入に対する補助金を措置し、経営体育成支援事業費では、経営発展を目指す新規就農経営体、認定農業者等の育成確保を図るため、農業用機械、施設の導入、土地基盤の整備に係る融資を受けることを条件とした補助金などを措置し、地域農業振興事業費では、地域農業の指針として策定した「人・農地プラン」に基づき、担い手を支援する農業次世代人材投資資金や、農地集積の円滑化を図る地域連携推進員の設置に要する経費などを措置し、農地中間管理事業費では、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を進める経費を措置し、かみのやまワインによる地域振興事業費では、かみのやまワインの郷づくりに向けてワイン用ブド

ウの園地拡大やワイナリー施設の整備、かみのやまワインのPRなどに対する補助金を措置するものであります。

4目畜産業費は2,384万4,000円で、前年度対比26万円の増であります。畜産振興事業費では、県畜産協会、ホルスタイン共進会などに対する負担金、乳用牛導入資金原資貸付金などを措置し、芳刈放牧場放牧事業費では、芳刈放牧場の維持管理や放牧事業に要する経費を措置するほか、次のページをお開きください。職員人件費であります。

5目農地費は1億2,122万2,000円で、前年度対比4,355万9,000円の増であります。平成28年度まで3目に計上していた中山間地域等直接支払いに係る事業費を5目に計上したことによる増などあります。

農地保全事業費では、農地保全のため、農業用施設の管理と整備などの経費、鉍毒対策施設の維持管理への補助金などを措置し、農地整備事業費では、県・国で整備した土地改良施設の維持管理を行う上山市土地改良区などに対する管理体制整備促進事業補助金、松沢ため池、生居川ダム、菖蒲川ダムの水管理施設、最上川中流地区基幹水利施設の改修、更新などの県営土地改良事業に対する事業費負担金を措置し、中山間直接支払事業費では、生産条件が不利な地域である中山間地域等の農地を保全し、多面的機能を確保するための補助金などを措置し、多面的機能支払事業費では、地域が主体的に行う農村環境の保全、農業用施設の更新、補修などの共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業費補助金などを措置し、基金積立金では、ふるさと水と土保全対策基金利子の積立金を措置したものであります。

6目農村整備費は7,227万7,000円

で、前年度対比58万6,000円の減であります。農業集落排水事業特別会計への繰出金を措置するものであります。

7目農業構造政策推進費は57万6,000円で、前年度対比10万円の増であります。農用地有効活用推進事業費では、国・県の事業に該当しない軽易な事業に対する遊休農地解消支援事業補助金などを措置し、農地中間管理事業特例事業費では、やまがた農業支援センターからの委託を受けて行う農地中間管理機構特例事業の経費を措置するものであります。

次のページをお開きください。

次に、2項林業費であります。1目林業総務費は1,700万6,000円で、前年度対比5万6,000円の増であります。林業総務費では、関係団体への負担金のほか、林道の管理などに要する経費を措置し、保安林管理費では、西山ふるさと公園、三吉山森林公園の管理に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

2目林業振興費は1億1,470万7,000円で、前年度対比1億139万6,000円の増であります。木質バイオマス供給施設に対する森林・林業再生基盤づくり交付金の皆増などによるものであります。

林業振興事業費では、生産森林組合、緑の少年団活動の支援に係る経費、分収林の利用間伐、保育事業等の委託料のほか、利用間伐を促進するための補助金、木質バイオマス供給施設に対する森林・林業再生基盤づくり交付金などを措置し、森林病虫害等防除事業費では、松枯れ、ナラ枯れ被害木の伐倒、駆除等に係る経費を措置し、林道整備事業費では、林道の補修のほか支障木の処分などに要する経費を措置し、やまがた緑環境税事業費では、やまがた緑環境税を

活用し、森林環境学習の推進や西山、三吉山周辺などの森林施設整備、長期に活用されていない里山林などの現況調査に要する経費などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

**○尾形みち子委員長** これより質疑、発言を許します。長澤委員。

**○長澤長右衛門委員** 6款3目農業振興費でありますけれども、有害鳥獣対策事業ということでございますが、もうちょっと詳細に御説明をお願いいたします。

**○尾形みち子委員長** 農業夢づくり課長。

**○藤田大輔農業夢づくり課長** 有害鳥獣対策事業費でございますが、まず、4本の柱がございます。

1本目が、有害鳥獣対策事業費といたしまして、約530万円を要求しております。こちらは上山市鳥獣害防止対策協議会などへの支援を行いまして、鳥獣害による被害対策に取り組むものでございます。

2つ目がカモシカ食害対策事業費というものでございます。特定天然記念物のカモシカからの食害から農作物を守るための食害防護ネットを無償で配布しておりますけれども、それに対する事業費でございます。

3つ目が南奥羽鳥獣害防止広域対策事業費として約230万円要求してございますが、こちらは南奥羽の鳥獣害などの協議会に関する事業費でございまして、猿に関する経費でございませぬ。

4つ目が有害鳥獣専門員設置事業費ということで、当課の中に有害鳥獣対策専門員を設置してパトロールを行い、被害防止対策を強化しておるものでございます。

1つ目の有害鳥獣対策事業費でございますけれども、この中の主な内訳といたしましては、電気柵の支援、それから地区で自主的に行われる花火の購入費用、並びに狩猟免許の取得支援、さらに平成29年度から新しく入れたものでございますが、重機などの購入支援、さらにイノシシの捕獲の支援、あとは新技術の導入支援、さらにはハクビシンなどの小動物の捕獲のためのおりを貸し出すということで、その品の費用も入れてございます。

概要としては以上になります。

**○尾形みち子委員長** 長澤委員。

**○長澤長右衛門委員** 猟銃購入費補助とありますよね。それは幾らになるんですか、お伺いたします。

**○尾形みち子委員長** 農業夢づくり課長。

**○藤田大輔農業夢づくり課長** 猟銃等購入支援についてでございますが、上限10万円としまして、見込みで5人を計上しております。

**○尾形みち子委員長** 長澤委員。

**○長澤長右衛門委員** 10万円というのは結構なお金ですけども、それで、要するにこの銃購入費10万円の補助を設けて、この5人の狩猟免許取得者が出るとお思いでしょうか。

**○尾形みち子委員長** 農業夢づくり課長。

**○藤田大輔農業夢づくり課長** 平成28年度の予算においても、先ほど御紹介いたしました狩猟免許の支援というのを設けております。こちらは昨年度2人を見込んでおりましたけれども、2件の申請がございました。ですので、平成29年度狩猟免許支援については、それ相応の人数があると思ひまして、狩猟免許支援については4件見込んでおります。それと同等の件数でございまして5人を見込んでいます次第でございます。



○尾形みち子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 私のほうから2点ほどお聞きいたします。

今度、農業委員会、法律の改正で制度が変わるわけですが、今後の農業委員会決定までの流れをまずお聞きいたします。

あともう一点なんですけれども、ブランド化推進事業でございますが、本市では棚立て栽培のラ・フランスを上山ブランドとして売り出しているわけでございますけれども、今後、そのほかの果樹にも上山ブランドをつけて売り出すのか、まずその2点をお聞きいたします。

○尾形みち子委員長 農業委員会事務局長。

○前田豊孝農業委員会事務局長 農業委員会の組織改正の流れについてお答えいたします。

現在、昨年の12月議会で条例のほうを議決いただきましたけれども、現在、地区担当の農業委員を中心に、各地区に入りまして、説明会、制度改正の説明等を含めながら、今後の一般公募に向けた説明会を開催してございます。

今後の予定としましては、3月の下旬から約1カ月間の一般公募で募集しまして、その後、庁内に設置します評価委員会を経て、そして市長と協議させていただきまして、6月議会のほうで議会の同意を得て、7月19日が現在の農業委員の任期満了でございますが、その後、新たな農業委員は7月20日からの任期というようなことで、大まかな流れとしてはそのように考えているところでございます。

○尾形みち子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 ブランド化についてお答えいたします。

現在のところ、御指摘のとおり、ラ・フランスに関してブランド化ということで押し出しております。他の果樹についても同様にするのか

につきましては、市民の方、農家の方等で構成しますブランド推進部会というものがございまずので、そちらの中で話し合いながら、どのように押し出していくかというのは決めてまいりますけれども、そのブランド化推進事業の費用の中で西洋ナシ以外にもシャインマスカットを長期的にどのように保存して、市場に長く出していくかという研究費用であるとか、红柿の生産というのはどちらかということ、勘と経験に従ってやっているという話がございまずので、そちらを少し研究するというところで、乾燥技術の研究などについても取り組んでいる次第でございまず。

○尾形みち子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 ラ・フランスの場合ですけれども、たしか上山ブランドのシールを張っていたと思うんですけれども、今度シャインマスカットとか、いろいろ広げていく予定と今お聞きしましたけれども、その際なんですけれども、食味とか甘味とか、そういう検査を行って上山ブランドとして売り出すのか、お聞きします。

○尾形みち子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 シャインマスカット等に関して、ラ・フランスと同様にシールを張るということにつきましても、ブランド部会のほうで研究してまいりたいと思ひますし、仮定の話で恐縮ですけれども、仮にそのような動きになった場合に、食味、甘味についてどのように判定していくのかについても、農家等の方々と研究してまいりたいと思ひております。

○尾形みち子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 ブランド化、大変重要な事業だと思ひております。関サバとか、大間のマグロとか、ブランド化して、大変売れているわけですから、ブランド化をぜひ推進していただき

たいと思います。

あと市長にちょっとお聞きしますが、今年トップセールスはやらないのでしょうか。最後にお聞きいたします。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的にはやらないわけですが、要するに新しい産地、例えば大阪にも出向きましたし、また広島もありましたけれども、そういった新しいところの開拓をするというときには私みずから行っておりますけれども、そういったところと、やっぱり継続的に開拓していくということが大事なので、毎年毎年いろいろなところということではなくて、きちんとした足場というものをつくっていくためにはそんなに多くの毎年毎年変わったところということではなくて、そういった積み重ねが大事だと思いますので、そういうまた新しいところに、そういうときに出向いてまいりたいというふうに考えております。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 食育等推進事業費で、平成28年度に6次産業化ネットワーク活動交付金ということで新規でついたと思うんですけども、3年程度と伺ったと思うんです。平成28年度の活動交付金の使途の内容と、あと平成29年度の展開の予定などについてお伺いできればと思います。

あと、ワインによる地域振興事業で、平成28年度で210万円が平成29年度では3,010万円と大幅にアップしているわけですが、この内訳などを教えていただければと思います。

さらに、森林病虫害等防除事業費、これも金額ベースでの問い合わせになるかと思いますが、昨年平成28年度に比べて平成29年

度には半減以下となっていますけれども、この理由などを教えていただければと思います。

○尾形みち子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 6次ネットワークとワインに関してお答えいたします。

1つ目の6次産業化ネットワーク交付金でございますが、平成28年度の実績といたしましては、東京のレストランのほうに市内の給食でも使えるようなメニュー、さらには地場産のものを使ったメニューを開発していただきたいということでお願いをしております、じきにメニューが年度末でございますけれども、でき上がってくるというところでございます。

平成29年度の予定ですが、本交付金を使用する予定はございませんけれども、第7次上山市振興計画にございまして、6次産業化に係る新商品開発ということは継続的に続けてまいりますので、6次産業化に係る取り組みは行っている所存でございます。

2つ目のワインについてお答えいたします。ワインにつきましては、本年度約3,000万円となっておりますが、内訳といたしまして、ワインブドウ用の生産園地の整備費として1,900万円、醸造施設の整備、醸造施設に係る醸造用の備品等の整備に関して890万円、残りの金額をワインの郷プロジェクトの協議会事業として、PR等々に費やしてまいります予定でございます。

○尾形みち子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 森林病虫害事業についてお答えいたします。予算減額になっているわけですが、森林病虫害の被害につきましては、松枯れについては、ほぼ横ばいから若干下がりがみで、ナラ枯れについては減少しております。そういったこともありますし、昭和50

年代からずっと松枯れ防除事業ということでアカマツを切り続けておりますが、ごらんになっていただくとわかるように、大分アカマツ林が減ってきている部分もございます。あと、事業費の関係で、松枯れの例えば伐倒駆除にしても、薬剤が大分高くなってきているという部分もありまして、なかなか松枯れの伐倒駆除の事業を行う上で、事業の委託を受ける業者のほうでは、もうけが少ないということで、なかなか引き受け手がいないというような実は悩みもございますけれども、平成29年度につきましては、特に目立つところも含めて、あと高度広域松林というような保全すべき松林を重点的にまず松枯れについては実施していく、またナラ枯れについては減少傾向ではあります、これについても重点ポイントを決めて、樹幹注入をして健全化を図っていくというふうに考えております。

なお、病害虫防除と並行しまして、今後、健全な山林をつくっていくという事業のほうに力を傾注していきたいと考えておりますので、いわゆるマイナスポイントとしての減額ではないということでお考えいただければと思います。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 ワインによる地域振興のほうなんですけれども、園地整備並びに醸造設備の整備に対しての金額が大きいという件は承知しました。

○尾形みち子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 林業関係を中心に二、三お聞きしたいと思います。

まず最初に、やまがた緑環境税事業費で187万4,000円ぐらいで森林整備をするという予算になっておりますけれども、たしか第7次上市市振興計画ですと、毎年40ヘクタールぐらいずつ森林整備をしていくというような計

画だったと思うんですが、果たしてこの金額で目標を達成できるのかどうか、ひとつ伺いたします。

あともう一点は、バイオマス発電が今年度これから開始になるということで、会社の話によりますと、原料供給区域が2市2町、上山、山形、中山、山辺を中心にして原料を調達するという考えのもとに構想を進めているような感じですが、前にも一般質問でも言いましたけれども、この毎年2万3,000トンの原料が要るといふようになってくると、これは民間企業に任せておけば、民間企業ですと、その中においても安いほうから原料を調達するというような考えになると思うんですけれども、そういう中で、果たして乱獲にならないように事務整理とか、そういうような行政指導ができるのかどうか、ひとつお聞きしたいと思います。

あともう一点は、畜産振興費の中ですけれども、前にも言いましたけれども、上山には肉用牛の農家も養豚の農家もないし、残っているのは酪農家だけで、しかも酪農家でもみんな後継者がいて、1人だけの後継者がいない中において5戸の農家がいるという中において、今一番の悩みが初妊牛の高騰、それが前の値段よりも倍ぐらいの値段になって、とてもじゃないが、増頭するにも買えないという中において、今年度も芳刈放牧場を開場してくれというようなことで、本当にうわさが回っていますとありがたく感謝しているような話であります。まして芳刈は、県内の放牧地の中でもピロプラズマという乳牛の病気に汚染されていないただ1カ所の放牧場ということで、これも上山市の管理がいからではないかと思えます。そういうような中で、今利用している農家が二、三戸の農家になっておりますけれども、その二、三戸の農家

でしかも自分の供給牛より多い分は地元に戻元して、そして北海道から買うよりもはるかに安く売っている中で、非常に酪農家の方も喜んでいるようなところでございます。その点についてひとつお答えをお願いしたいと思います。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 芳刈放牧場関係について、私のほうから答弁させていただきます。

酪農家も、非常に大型化といいたまいますか、専門化といいたまいますか、そういった経営体になってきております。今、委員おっしゃるとおり5軒とかということでございますが、そういう中でもやっぱり一番のポイントは要するに牛の確保だと思えます。ましてや昔と違いまして、能力が非常にすぐれているというようなこともありまして、長もちもしないという傾向もあるとお聞きしております。

その中で、素牛の供給ということでございますが、これについて、我々も以前、芳刈放牧場のあり方ということで検討してきたことがございます。南陽市なんかは既にもう市営をやめて、農家の方々ということでございますが、そんなことも考えてみたところでございましたが、しかし、南陽市の場合は非常にエリアが広いと、白鷹も含めてですね、広いということもございまして、本市は上山市だけということでございましたけれども、やっぱりここは農家の負担といいたまいますか、そこをできるだけ少なくして、そして農家経営あるいは酪農経営がうまくいくように、酪農は本市にとっても大きな産業の一つでございますので、そんな考え方のもとに、ことしも芳刈放牧場を開場するという考え方でございます。

ここはやっぱり農家の皆さんの熱意もあるだろうし、また、本市農業の特に畜産部門の位置

づけということもありますので、今後いろいろな形で検討もさせていただきながら、できるだけ多くの方々に活用していただく放牧場にしてまいりたいと考えております。

○尾形みち子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 まず初めに、やまがた緑環境税事業費でございますが、こちらに計上しておりますのは、子どもを対象としました森の教室でありますとか、木工クラフト、あと間伐材のベンチ等の製作手数料等、あと遊歩道の整備関係の事業費をやまがた緑環境税事業費として計上しております。

先ほど委員おっしゃられました間伐とか、森林施業の関係につきましても、まず、やまがた緑環境税関係でいいますと、県発注の上山市内で間伐している部分というのが平成28年度につきましても、約30ヘクタールほどございます。ただ、これについては切り捨て間伐で、今年度平成28年度は実施されておりますので、これについては現在県のほうともやっぱり利用間伐できないかということで協議していきたいというふうには考えております。

そのほか、市のほうで平成29年度事業としまして、市有林の一部と、あと学校林の一部について利用間伐していく予定でございますし、あとは民間の間伐事業に対しても補助を新設しているところでございます。

あと、バイオマス発電所の原料関係につきましても、バイオマス発電所を設置する事業者が中心となりまして、村山地域バイオマス協議会というような協議会を設立してございます。その中には、2市2町の森林組合等のほかに西村山のほうの森林組合等も入りまして、あと木材の伐採や販売する業者等も入って、協議会をつくって、そして原料供給体制を整えていくとい

うような形で現在進んでいる状況でございます。

なお、市のほうでも先ほども申し上げましたけれども、間伐事業につきましては、平成28年度までは切り捨て間伐でありましたが、平成29年度からは利用間伐ということで、間伐材を搬出する。そして、それをバイオマスなり集成材工場なりに販売して、有効活用を図っていくというような事業に切りかえていくという予定でございます。

**○尾形みち子委員長** 高橋恒男委員。

**○高橋恒男委員** 県のやまがた緑環境税は大体年収6億円ぐらいの税金が入るということで、その中において上山は百八十何万円と、前にも言ったように、県も間伐しているのですしたら、市も本当にやまがた緑環境税を大幅に獲得して、市内の森林整備を図るような気持ちになってももらいたいと思いますが、その点をもう一つお聞かせください。

それから、バイオマス発電ですけれども、やっぱり計画的に原料供給していかないと、山も一度に全部丸裸にされてくるようでは、2次災害が起こる可能性があると思うんですね。そうやって、今の現在の職員体制で大丈夫なのか、ましてや相手は民間業者です。鶴岡ですと、大体原料はキロ当たり4円であって、あの値段になっているそうですけれども、4円よりも3円のところがあれば、業者は買うというふうな民間業者は当たり前の考えですからね。その点、心配にならないのかどうかお聞かせください。

**○尾形みち子委員長** 農林課長。

**○前田豊孝農林課長** やまがた緑環境税の使い方という部分につきましては、先ほど申し上げたとおりで事業費を計上しておりますが、市が行う、もしくは市が発注する間伐事業関係につきましては、やまがた緑環境税ではなくて、国

の補助を活用して行う予定でございますし、あと民間事業者としては市の単独で補助するという形で進めていきたいと考えております。

あと、バイオマス発電所への原料供給で乱獲、もしくは森林が荒廃しないかという御心配でございますが、現在、森林法によりまして、一定の森林を伐採する場合、森林経営計画というものを立てて、その中で一つのエリアを決めて、そこに何ヘクタールの間伐を入れるというような計画を出していただいております。ただ、所有者が自分の山を切る分には、そこまでの強い規定はございませんが、やっぱり随時その辺の乱獲等がないようなことで監視を強めながら、そしてまた森林経営計画を提出された場合については、それが適正なのかどうかというのを審査して、山が荒れないような状況を監視してまいりたいというふうには考えております。

担当者の人数でございますが、こちらは先般の一般質問のときにも申し上げましたとおり、現在の人員体制の中で事務の効率化とか、あとは事務分掌の見直し等によって担当職員をふやすような方向で現在考えております。林業関係の業務がふえてきますので、担当者をふやすというようなことでは考えているところでございます。

**○尾形みち子委員長** 高橋恒男委員。

**○高橋恒男委員** 課長の話ですと、法律があるから大丈夫だという話ですけれども、まず、法律が守られないから、今、いろいろな社会問題になっているようなことでございますので、その点、本当に関心を持って、林業行政を進めてもらいたいと思います。

**○尾形みち子委員長** 井上委員。

**○井上 学委員** 1項3目有害鳥獣と、あとワインによる地域振興事業、1項2目遊休農地の

対策という点で質疑させていただきたいと思います。

まず、先日の一般質問の市長の答弁の中でもあったんですが、イノシシに対してだと思っんですが、わなでの対策というか、そういったことが有効だということがたしか答弁にあったと思います。私もそう認識し、あと市民の方からもそういった観点から、その取り組みについて質疑してくれということなので、お聞きいたします。

まず、実際私の認識しているところでは、地域単位で、具体的にいうと中山地区と竜沢地区、その2地区で地域としてわなでイノシシの捕獲、追い払いをしているという状況で、そういった中で、やはりこの地域で行っていくということは重要だと思うんですが、やはりこれが市全域にわたって行わないと、隣の地区にイノシシが逃げていったとなるとということで、計画的に全地域を挙げてそういったわなによる捕獲や追い払いということをしていかなければいけないのではないかという点で、まず1点お聞きします。

あと、また捕獲したイノシシの処分というか処理についても、やっぱり肉の利用というものについても考えていかなければいけないのではないかという点で、その点も最初にあわせてお尋ねします。

次に、ワインによる振興事業ということで、これは平成28年9月の議会でも少し聞いた部分なんですが、面積拡大はどのくらいになされたのかという部分に関して、11.7ヘクタールというふうな回答が農業夢づくり課長からあったと思います。11.7ヘクタールの中には新規ではない部分もあると思いますが、平成29年には41ヘクタールまで園地を拡大しよう

というふうに振興計画の中でも示されたと思いますので、その点のトータルでどの程度面積が現状あるのかという点をお聞きするとともに、また、一般質問で、園地拡大の中で遊休農地の部分は別立てでやればもっと園地もふえるし、もっと遊休農地の活用も進むのではないかと質問の中で、市長は今財政当局と検討しているところだということだったので、今回の予算でそういった部分、遊休農地の部分は特段手だてされるのかどうなのかをお聞きします。

また、あと遊休農地単体の部分ですが、これもちょっと古いデータで申しわけないんですが、平成27年3月の時点では34.5ヘクタールの遊休農地があるというふうなところで、さまざまところでそのときの質疑の中では64アールほど減っているんだというお話ですが、今の状況、これからの見通しについてお聞きします。

**○尾形みち子委員長** 農業夢づくり課長。

**○藤田大輔農業夢づくり課長** 初めに、有害鳥獣の件でございますが、確かに全地域に被害が広がっておりますので、全地域の取り組みというものが重要になってまいろうかと思っております。ただし地域の取り組みで、農作物も個人の財産という観点からすると、地域の取り組み、自主的な取り組みが大事だと思いますので、自発的な動きというのを非常に期待しておりますし、またそのために必要な支援はともに市民の方々と一緒に考えてまいりたいと思っております。

2つ目、捕獲したイノシシの処理でございますが、イノシシの肉の利用、いわゆるジビエのことを指していらっしゃるかと思われますけれども、現在そのような取り組みは考えてございません。

3つ目、ワインについてでございますけれども、11.7ヘクタールというのは委員御指摘のとおり、整備した面積に拡大した面積ということでございます。平成27年度が41.42ヘクタールというところで実績でございます。平成28年度の目標といたしましては、そこに3ヘクタールつけ加えたもの、44.32ヘクタールとなっております。まだ詳細なデータ等、聞き取りを4月以降開始してまいりますので、詳細に目標に対してどれだけだったかというような評価はできませんけれども、現状のところ、目標はまずまず達成できるのではないかという見込みでございます。

さらに、ワインの園地拡大につきまして、遊休農地を別段で紹介していくのはどうかという御質問だったかと思いますが、遊休農地を特出しにした取り組みについては考えてございせんけれども、引き続き、ワインの郷プロジェクトの協議会のほうでワンストップ窓口といたしまして、新規就農者等を紹介する窓口がありますけれども、そちらのほうで遊休農地もあわせまして、新規就農者の希望に沿えるような土地を紹介していく予定でございます。

**○尾形みち子委員長** 農業委員会事務局長。

**○前田豊孝農業委員会事務局長** 遊休農地についてお答えいたします。

先ほど委員おっしゃられた面積につきましては、平成27年度の分につきましても、農業委員会で調査して認定した面積となっております。現在の平成28年度の認定面積でございます。現在は12ヘクタール程度になっております。一気に20ヘクタールほど減っているんですが、この原因としましては、県もとの西部牧野のほうで事業を行っている事業主が国の補助事業なんかを使って、ある程度一定の広い面

積について果樹とか、梅とか、ソバとか、そういったものを作付して解消したというようなことで一気に解消した面積はふえております。ただ、なお調査が及んでいない潜在的な遊休農地というのはまだまだございますので、こちらについては、やはり毎年農業委員さんとともに農地パトロールを行っておりますが、この農地パトロールは、今後ちょっと強化していきたいというふうには考えております。

**○尾形みち子委員長** 井上委員。

**○井上 学委員** まず、有害鳥獣、地域が自発的という部分ですが、やはりこれは一番望ましいことだと思うんですが、この自発を促すのも行政の仕事だし、先ほどの一番最初に戻るんですけれども、追っ払っても違うところに行ったというのであればだめだというのが、その地域で取り組んでいる方の考えですので、やはり本当に地区ごとに組織するような行政の手だてということが必要ではないかということで、もう一度お聞きしたいと思います。

ジビエ、肉利用に関しては考えていないということですが、今現在、肉の処理に困っているというような話は聞いてはいないところですが、やはりそういった部分も含めれば自発的というふうな部分も促されるので、そういった部分も現在は考えていないということですが、ぜひちょっと頭の中に、これは指摘にさせていただきたいと思います。

次に、ワインの面積拡大については、本当に順調になっているのかなということで、よしとするんですが、やはり遊休農地に特段という部分、市長答弁の中で、執行部と打ち合わせをしているというふうに聞いて、私、そこは希望を持っていたところなんです。その辺の取り組みについて、市長、どうだったのか、もう一度

お聞きしたいと思います。

あと、全体的な遊休農地は数値的にはもう大幅に出たと。大口が解消されたという認識ですが、やはり個々にはまだ把握していない部分もあるということなので、引き続きそこは解消に向けて、特に優良地という言い方はよくないかもしれないですけども、田んぼの真ん中にぼつんと林になっているようなところも見受けられますので、そういったところに関して、指導なり、解消なりに努めていっていただきたいと思います。

**○尾形みち子委員長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 遊休農地でございますが、やはり同じ遊休農地でも適地もあるわけですし、あるいは適さないという土地もあるわけで、それはやっぱり経営する方が判断することだと思いますので、全ての遊休農地がなくなるということは基本的にはあり得ないのではないかなと思っています。

あともう一つは、やっぱりそういった遊休農地等については、農業委員会を初め、あるいはやろうとする方々と持ち主との関係、中間管理機構ではないですけども、そういったことの情報共有とか、そういうことがなくしてはできないわけでございますが、いずれにいたしましても、やはり今、ワインの郷プロジェクトを進めておりますけれども、安定収入につながれば、これは皆さんにやっていただけたと思いますので、ですから、それにはやはりいいものをつくるということだと思いますね。

ですから、そういった研修会等とか、そういうことを重ねていっていただいて、そして御理解をいただいて、今まで負の遺産というとおかしいですけども、なかなか活用できなかったものが活用できるということは非常にいいこと

でございますので、農業振興のためにも頑張っていただきたいなと思っておりますし、我々も先ほど話をしましたように、決してそれに背を向けているわけではございません。常に前向きに取り組んでおるところでございますので、ぜひ御理解を願いたいと思います。

あともう一つですが、有害鳥獣でございますが、これにつきましては、やはりわなということで、先般、棚田サミットのときにいいお話をお聞きしましたので、先進地、いい取り組みをしている自治体を参考にさせていただければなと思っております。

ただ、肉の利活用でございますが、これは1つには、福島原発のことがございます。といいますのは、それ以前には、丸森町ではそういったハムとかソーセージとか、いろいろなジビエというのでしょうか、その工場なんか民間がつくってやっておったところございましたが、残念ながら今休止しておりますけれども、そういった周りの環境もございまして同時に、やっぱりもう一つは、そういった事業を展開したいという方々があらわれてくるといいまいしょうか、出てくるということが大事だと思いますし、そういった意味において、今全国各地でそういったことが非常にヘルシー食品として注目を集めているというような報道もあるわけでございますので、総合的な観点からの判断、我々の支援だと思いますので、ちょっと時間がかかるのではないかと現時点では思っております。

**○尾形みち子委員長** 井上委員。

**○井上 学委員** 御答弁ありがとうございます。本当に基本的なところで一致しています。

あと遊休農地に関しては、さっきも言ったんですけども、田んぼの真ん中とか、そういった部分に関して、特段してもらいたくて、そう



いったところの手だてをワインの郷プロジェクトの中で、遊休農地を別段にすればというふうなところの答弁をいただきましたかったのですが、それはよしとします。

あと、遊休農地に関しまして、市長が言っているとおりに、あと農林課、農業委員会等とも話した中で、やはりもうどうしようもない遊休農地もあるということは、私は本当に認識しました。そういった農地を、農地ではなくするというのも数字上ではありますが、解消というふうな、余り前向きではないのですが、ということも理解して、市長の思いも理解しているところです。

最後に、市長からもやはり農家の経営安定が大事だということが示されまして、私も最後それを質疑させてもらおうと思ったんですが、やはり農業の課題というのは、これに尽きると思います。担い手の問題、先ほどの遊休農地の問題、あと、やっぱり経営の上で、有害鳥獣の問題、やっぱり安定させるためのワインの生産拡大、ワインブドウの生産拡大という点があります。そういった面で特に農家の経営安定のために、平成29年度取り組んでいこうというものを示していただけたらと思ひまして、私の質疑を終わります。

○尾形みち子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 農業経営の安定化を図るためということで、事業を組んでいるものにつきましては、特に大きな新規ということではございませんが、平成28年度から認定新規就農者、あと認定農業者、あと集落営農組織に対するの機械購入等についての補助を設けたり、あとは若い担い手につきましては、来年度からちよっと名称が変わりますが、青年就農給付金について、いろいろ進めさせていただいております。

要件をクリアできるような形で指導させていただいておりますし、そのほか、やっぱり経営の安定を図るための内容というようなことで、例えば規模拡大を図りたいという方につきましては、農地中間管理事業等を通して、現在農林課に配置されております地域連携推進委員の方が市役所で相談を受けるのではなくて、農家に出向いて相談を受けるという形式で農地集積を図ったりということで、さまざまな多方面にわたって支援しております。こちらを継続しながら、農家の安定化に対して、どんなニーズがあるのかということも諮りながら、今後とも振興策について実施してまいりたいと考えております。

○尾形みち子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 当課の事業として御指摘のありました鳥獣害対策、ワインの事業もごございます。また、先ほどお話のありました果樹のブランド化、さらには食育という事業を重点事業として捉えておりますので、いずれも集中して取り組んでまいりたいと思っております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

この際、10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

○尾形みち子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7款商工費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 それでは、7款商工費について御説明申し上げます。

90、91ページをお開きください。

1項商工費であります。1目商工総務費は8,258万3,000円で、前年度対比602万8,000円の増であります。職員人件費などの増によるものであります。

商工総務費では、関係団体への負担金や産業まつり負担金、商工会補助金などを措置するほか、職員人件費であります。

2目商工業振興費は11億5,390万2,000円で、前年度対比2億1,296万3,000円の増であります。企業誘致や立地企業の増築に向けた産業立地促進資金預託金の増などによるものであります。

商工業金融対策事業費では、市内企業の経営基盤の安定と近代化に必要な資金の融資を支援するため、県信用保証協会保証料補給補助金を措置するほか、市内に立地予定の木質バイオマスエネルギー関連の2企業に対する産業立地促進資金預託金などを増額して措置し、そのほか長期安定資金預託金、中小企業振興資金預託金などの各種貸付金等を措置するものであります。

商業活性化推進事業費では、中心市街地のにぎわい創出及び商業の活性化を推進するため、商業祭開催、空き店舗等活用事業への補助金、街路灯組合連合会補助金、カミン駐車場負担金、長屋門ギャラリーの管理に係る経費、中心市街地活性化基本計画の策定を行うための経費などのほか、大学等と連携して商店街の活性化のためのデータ分析やビジョン作成等を行う産学連携商業活性化事業委託料を措置するものであります。

工業振興事業費では、企業動向調査等の経費、新規受注開拓支援事業費補助金、中小企業設備

投資促進補助金などのほか、新たに東北大学と連携し、市内中小企業が自分たちの持っている技術や経験を生かし、新製品等の開発、販売につなげていくための経費を措置するものであります。

3目企業立地費は2億1,028万1,000円で、前年度対比2,808万8,000円の減であります。東北中央自動車道インターチェンジ周辺の調査に要する経費の皆減などによるものであります。

企業誘致事業費では、新北浦工業団地、蔵王の森工業団地の維持管理、企業誘致活動に要する経費、Sメディカルシールド、ケーアール興機、シズカ技研、三喜運輸への工業団地移転等促進資金利子補給補助金のほか、東和薬品への企業立地奨励金、蔵王フロンティア工業団地用地取得奨励金、コストコ、ミクロン精密への蔵王みはらしの丘企業立地奨励金を措置し、次のページをお開きください。基金積立金では、東和薬品から入る土地貸付料相当を企業立地促進基金として積み立てるものであります。

4目観光物産費は5,228万1,000円で、前年度対比55万9,000円の増であります。観光物産振興対策費では、観光キャンペーン推進協議会、やまがた広域観光協議会、やまがた観光キャンペーン推進協議会などの負担金のほか、観光ガイドマップの印刷費など、観光振興に要する経費を措置し、観光物産振興事業費では、蔵王高原坊平二次交通周年運行事業、各種大会開催支援事業、市内合宿利用者支援事業への補助金などを措置し、インバウンド推進事業費では、山形市・上山市・白石市・蔵王町の4団体で実施する台湾での海外プロモーション、Wi-Fi設備整備の管理に要する経費、日本政府観光局負担金などを措置し、観光

物産宣伝事業費では、かみのやまの観光と物産の情報発信に要する広告料及び物産展負担金、恋人の聖地負担金、仙台市でのかみのやまフェア事業負担金を措置し、観光物産関係団体助成費では、全国かかし祭、踊り山車、スマイルプロジェクトきらりかみのやまなどの各種まつり・行事への補助金、観光物産協会への補助金、山形・上山・天童の3市による観光地域づくり推進協議会負担金のほか、やまがたワインバル事業補助金を措置するものであります。

上山型温泉クアオルト事業費では、クアオルトウオーキングの実施、ガイドの育成等、コースの管理・整備、街なかウオーキングの実施、医科学的な効果検証、宿泊型新保健指導事業の企画、ヘルスケアビジネスの創出、ドイツ気候療法の研修や、全国、県内それぞれの協議会活動を通じて上山市の温泉クアオルトを積極的に発信していくための補助金、負担金、委託料などを措置するものであります。

5目観光施設費は3億4,257万円で、前年度対比2億912万4,000円の増であります。蔵王坊平アスリートヴィレッジ施設の指定管理料やアスリートヴィレッジに係る負担金、補助金などを10款に組み替えたことによる減はあるものの上山城屋根瓦等改修工事の増などによるものであります。

観光施設管理費では、次のページをお開きください。上山城の指定管理料、アビヤント・K、駅駐車場、誘導広告塔などの管理経費、温泉利用協同組合補助金、源泉掘削及び配湯施設整備事業補助金、ヴェンテンガルテンの管理委託料などのほか、上山城屋根瓦等改修工事に要する経費を新たに措置し、蔵王高原観光施設管理費では、野営場などの各種施設の管理に要する経費、蔵王坊平スキー場管理運営協議会負担金な

などを措置するものであります。

なお、上山城屋根瓦等改修工事については、後に説明いたします繰越明許費を設定するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○尾形みち子委員長** これより質疑、発言を許します。棚井委員。

**○棚井裕一委員** 上山城屋根瓦等改修工事についてお伺いします。

工期とか、あと足場の設置なども必要になるかと思えますけれども、あとは景観などの配慮も含めて、どのような予定になっているのかお伺いします。

あと、ワインバルについての補助などについて平成29年度の予定をお伺いします。

**○尾形みち子委員長** 観光課長。

**○平吹義浩観光課長** 順序が逆になりますけれども、ワインバルのほうから御説明いたします。

4目の観光物産費の中で、観光物産団体助成費2,760万8,000円とございますけれども、その中でワインバルにつきましては100万円、これは平成28年度と同額でありますけれども、措置してございます。

それから、上山城の瓦の改修の工期についてまず申し上げますけれども、これは2カ年にまたがってしまいます。中心となります瓦屋根の本体工事が、平成30年にできれば3月下旬から12月まで約9カ月かかるということで、それでその前に足場を組まなければなりません。足場はその前ということで、1月ごろから組み始めたいと考えています。なぜこういうことになったかといいますと、早々と足場を組んでも9カ月工事を確保できないと結局足場を組む期間が長くなるということで、工事費が割り増し

になってしまうことから、こういった工期になつてございます。

それから、景観ですけれども、足場を組んで工事が始まりますと、全体をシートで覆うというふうになつてございまして、その間、非常に殺風景といいますか、そういうふうになりますので、何とかこの辺を殺風景なものを回避するような手だてがないのかということで、これは決まっておりますけれども、検討しているところでございます。

**○尾形みち子委員長** 棚井委員。

**○棚井裕一委員** ワインバルについて再度お伺いしたいんですけれども、平成28年度と同額ということで、拡大という方向で考えていらっしゃるようなこともお伺いしたんですけれども、市としての補助としては同じなのかということ。

上山城屋根瓦についてですけれども、足場について平成30年1月ごろからということをお伺いしました。シートで覆ってしまうということで、特に日中もですけれども、夜照明などでこのシートで覆ったものを照明してライトアップしてしまうのでしょうかということとか、あと、屋根瓦そのものの耐久性の問題なんですか、それとも屋根瓦を置く土台、屋根そのものへの問題などがあるのでしょうか、お伺いします。

**○尾形みち子委員長** 観光課長。

**○平吹義浩観光課長** まず、ワインバルについて申し上げます。

補助金として100万円ということで同額だということでございますけれども、市の補助の考え方として、ワインバルにつきましては、非常に盛況に推移しているということで、自立して運営していただきたいという思いがございまして、同額ということです。平成29年度のワ

インバル自体につきましては、先週第1回の実行委員会も開催されまして、平成29年度は7月8日、9日の2日間でやるというふうに拡大するということが方針が示されております。そういった意味ではワインバルは拡大してまいります。

それから、屋根瓦のシートの部分ですけれども、申しわけございません。建設工事は詳しくわかりませんが、工事上、瓦がどうのこうのではなくて、保安上、そういった意味でシートで覆わなければならないと理解してございます。それで、ライトアップとの御質問がございましたけれども、そこはちょっと未定なんですけれども、何らかの形でお金をかけないで殺風景さといいますか、あるいは目立つようなことというのはできないかというのを今検討しております。本当はライトアップとあわせて反射板をつけるとか、あるいはクリスマスツリーではないんですけれども、LED等で照明ができないとか、そういった話はしているんですけれども、まだ決めるまでには至っていないということでございます。

**○尾形みち子委員長** 棚井委員。

**○棚井裕一委員** あとはシートで覆うことの保安上の問題、安全上の問題はわかりました。

先ほど私が聞いたのは、屋根瓦そのものなのか、それとも屋根瓦を支える屋根とか、そういった構造上の問題なのかということをお伺いしたかったということと。

あとは最近いろいろところでやっているプロジェクションマッピングとか、そういったのでよりお金がかかりますけれども、より観光客を見込めるようなものにしていただけるとありがたいという希望を申し上げたいと思います。

**○尾形みち子委員長** 観光課長。

○平吹義浩観光課長 工事の概要について御説明させていただきます。

今回の工事は、屋根瓦改修ということではありませんけれども、瓦の大部分は再利用いたします。およそ10%から15%ぐらいは交換になるんですけれども、瓦の大部分は使います。どういうふうにするかといいますと、一旦瓦を全部剥がしまして、下におろします。そして、要は今回その改修工事の原因というのが、瓦の下地の下地モルタル部分がもう劣化しているというようなことですので、そこを全部剥がしまして、改めてモルタルの下地をやり直して、瓦をもう一遍ふきかえるというような、そういう工事でございます。その中で破損している瓦については、10%から15%見込まれますので、それを交換してまいるというような、そういうことでございます。どうぞよろしくお願ひします。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡委員。

○守岡 等委員 2目商工業振興費の工業振興事業費についてお尋ねします。

この産業振興アドバイザー制度をこの新規事業で設けるということで、東北大学より産業振興アドバイザーを招聘して、市内企業の新製品、新技術開発を支援していくということだそうなんですけれども、これは具体的にどういう専門分野の方がいらっしゃるのかお尋ねします。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 産業振興アドバイザーにつきましては、主に製造業の分野の方が専門ということで、既に仙台市、福島県において、そういった産業振興アドバイザーの任務を遂行されている方でございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 その製造業のもう少し細かい

分野はわかりますか。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 専門分野については、抵抗関係の専門分野でございますけれども、そういった専門分野に限らず全般的な指導をしていただけるということでございます。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 何点かお伺ひします。

まず、上山城の屋根瓦改修についてであります。

上山城は、上山の郷土資料館ということになっています。それで、その景観に対してブルーシートで覆われてということですが、基本的なことなんですが、営業というのは通常どおり続けるのかどうかについて。

あとは10%から15%の屋根瓦は新しくする必要はあるというような回答であったと思いますけれども、上山城建設時に行ったような市民からの寄附を募って瓦を改修するというような考えはあるのかどうかについて。

あと今、守岡委員から話があった点なんですけれども、産業振興アドバイザー制度、これは平成28年度のご当地用品プロジェクトの継続的な事業かなというふうには思います。ご当地用品プロジェクトの今時点のどのような経過なのかということと、あとのこの事業からどういふ点で変わるのかという部分についての回答をお願いいたします。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 上山城に対する質問2問について御説明をいたします。

まず、工事期間中においても上山城は営業いたします。

それから、市民からのいわゆる通称瓦1枚運動ということで、昭和56年に取り組んだ運動

がございます。そういったことで瓦1枚運動ではないんですけれども、今回につきましても、市民に、あるいは市外を含めて寄附を募りたいと考えてございまして、まだ時期は上山城と相談しながらいろいろタイミングを見計らわなければいけませんけれども、上山城の修繕についての情報をチラシにまとめて、全戸配布して、寄附を募りたいと、そんなことを考えてございます。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 産業振興アドバイザーにつきまして回答いたします。

平成28年度に実施しておりますご当地日用品の経過につきましては、そういった日用品の開発を実際にやっている会社からのアドバイスを受けながら、現在2件について新しいものをつくっているところがございますけれども、なかなか日用品、低価格のもの開発ということで難しい部分もございます。それに対応するために、平成29年度につきましては、製造業の方、実際には下請というか、親会社がありまして、下請の製造品をつくっているわけですが、自社の技術力の高さをアピールするためにはやはり自社製品をつくって、それをアピールしていくということが必要だと。そういったものが売れることが一番いいわけですが、それに限らず、技術力のアピールをするための用品、アイテムということで、そういったものを開発して、下請のほうの業績も伸ばしていくというようなことにつなげていくという意味合いで、そういった展開を図っていくところでございます。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 商工課の新規事業については了解しました。

あと、瓦なんですけれども、まだ全然これからの検討のことだと思うんですけれども、大体1枚ぐらいどの程度の金額で想定しているのかなんて、もし伺えたら聞きたいなと思います。

あと、もう一点なんです、インバウンドに関する事業費が計上されております。一般質問の中で同僚議員からもインバウンドに関する質疑があったわけでありまして。議会としても例えば常任委員会等でインバウンドに関する視察は行ってまいりました。その中で、まず、重要なことというのは、本市が持っているネットワークをさらに活用するという、あとは本市と縁がある場所とのつながりを強化していくということがよく言われた記憶がございます。その中で、本市は総務費の中にも計上してありましたように、ドナウエッシンゲン市との交流が非常に盛んであります。観光課長の答弁の中では、まず英語で対応すると。その後中国、韓国に対応してまいりたいという答弁であったかと思いますが、ドナウエッシンゲン市とのパイプを有効に利用することで、また新たなインバウンドの方向性というものを考えることができるのかなと思います。ドイツとのインバウンドの推進について、改めて答弁をお願いいたします。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 瓦1枚なんですけれども、瓦1枚幾らというのはちょっとまだ把握はしていないんですけれども、昭和57年に昭和の築城ということで上山城が整備されたわけですが、その前年の昭和56年に協賛運動事業というようなことで通称瓦1枚運動という名称で行いましたけれども、実際にそのときも、寄附していただきますと瓦に名前を書きますというような、そういった内容だったと思うんです

けれども、約300枚ぐらいにとどまっております。実際に瓦1枚云々という話ではなくて、広く浄財を募ったといいますか、そういったことですので、今回につきましても一口1,000円の寄附をお願いしたいなというようなことで考えてございます。

それからインバウンドでありますけれども、ドナウエッシンゲン市とのネットワークという御質問でございましたけれども、そうあってほしいんですけれども、非常にそこは段階を踏んでいかなければいけないんだろうなと思っています。今現在、圧倒的に上山に訪れるお客さんは台湾からのお客さんです。8割方台湾ということですが、ただ、これからの流れとして、ドナウエッシンゲン市、ドイツということではなくて、欧米人の方はFITという個人の自由旅行で、個人でいらっしゃるということで、それへの対応が重要になってくると思います。その中で、ドイツの方も来ていただければなという考えがありまして、欧米ということで、非常に言語が複雑化するかと思っておりますけれども、まずはそのためには英語というようなことで重点的にやっていきたいと、そういう考え方でございます。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑ありませんか。佐藤光義委員。

**○佐藤光義委員** クアオルト事業についてお伺いします。

リーディングプロジェクトの件も同僚議員が聞いたんですけれども、3万人歩こうというのが目標値としてあったんですが、今現在のところウォーキングに関する人が横ばいというか、なかなか伸び悩んでいると思いますが、今後しっかりと目標値を定めて、第7次上山市振興計画のような計画をつくっていかなければ実際に

これからそのウォーキングの人数を上げることができないというふうに考えるんですが、これについてお示してください。

**○尾形みち子委員長** 市政戦略課長。

**○鈴木直美市政戦略課長** リーディングプロジェクトのウォーキング3万人プロジェクトにつきましては、3万人ということ掲げてはおりますが、あくまで数値目標というよりも上山市民全体ということイメージしまして、3万人という名称を使っております。

現時点では特に数値目標をウォーキングにつきましてはございませんが、これまで経過としては毎年参加者が伸びていることに加えまして、市内参加者に加えて、近隣の山形市からの参加者も非常に多くなっております。今後も新規参加者を拡大することを目指して進めてまいります。

なお、数値目標等につきましては、第7次上山市振興計画、クアオルトの認知度、これを大きな数値目標として今後も取り組んでまいります。

**○尾形みち子委員長** 佐藤委員。

**○佐藤光義委員** その認知度について、第7次上山市振興計画で確かに示していますが、常々その関心がある方というのは非常に積極的に参加をしたいと思います。しかし、無関心層をどのようにして参加させていくのか。クアオルトというのがただ歩く、ウォーキングだというふうな認識をしている方がまだまだ市民のほうでは多数いると思います。市外からの参加者を募るといっても、新規参入者を募るといっても非常に大事だと思うんですが、一番大事なのはやっぱり地元が盛り上がること、上山市民が盛り上がることというのが一番大事だと思います。これについて認知度の目標を掲げていますが、

どうやってこの認知度向上を図っていくのかについてお示してください。

**○尾形みち子委員長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 地元の方、この目標は市民の健康増進と交流人口の拡大ということですから、2つ掲げておるわけですが、やはり地元の方に理解をいただいて、そしてこのクアオルト事業に参加をしていただくということが非常に大事だと思います。

委員が先ほどおっしゃられたように、歩くだけではないんですよ、このクアオルトというのは、おいしいものを食べるという、そして温泉を活用するということがあります。ですから、これはあくまでも総合的な施策であります。ただ、そういった3つの要素、その中でやっぱり一つでもまずは参加をしていただくということが非常に大事ではないかなと。やはり膝が悪くて歩けない人だっておるわけですから、そのためには、今回お願いしているプールの件もあるわけですが、そういったいろいろな方々が参加できるような施策、あるいは参加できるような環境づくりをしていくと。そして、健康にいいよねと。このクアオルトに参加すれば、健康で長生きできるよねと。健康寿命も平均寿命に近づけるよねというような認識を持っていただく、そしてまた、同時に義務的ではなくて、楽しんで参加をしていただくということが非常に大事だと思いますし、ぜひ皆さんにも参加をしていただきたいと思います。

**○尾形みち子委員長** 佐藤委員。

**○佐藤光義委員** まさに市長がおっしゃるように、楽しみがなければ確かに参加する方もいらっしやらないと思います。今後の課題として、やはり地元の盛り上がり、多くの市民の参加というものが大事だと思います。これについても

参加して歩くというだけではなくて、歩かなければいけないというか、歩きたくなるような何か施策をとるものを私たちが今後考えていって、提案させていただきたいと思います。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

**○谷江正照委員** では、私のほうからは観光ガイドマップ作成ということがございます。それで、台湾のほうからの誘客に非常に力を入れていきたいと。この観光ガイドマップのほうは台湾の誘客に非常に役に立つような内容になっているのかということと。

あとは今クアオルトのことがございました。クアオルトに関しては、せんだって上山未来会議というものが行われまして、非常に活発な意見のやりとりを目の当たりにしてきたところがございます。そのような活発な意見の落とし込みがこの事業の中になっているかということを確認したいと思います。

あとは商工のほうで、新設の産業アドバイザーなんですけれども、こちらの方は調べましたところ、大変実績もあり、なおかつメールですとか、電話での随時の相談も受けていただけるようなアドバイザーだと聞いております。このメールや電話で随時中小企業がアドバイスをいただけるという仕組みは非常にいいものだと思うのですが、このメールとか電話での相談というのは、この年度の事業以降も受けていただけるものであれば非常にいいなと思ったところがあります。いかがでございましょうか。

**○尾形みち子委員長** 観光課長。

**○平吹義浩観光課長** まず、ガイドマップについて申し上げますが、この当初予算の附属資料の中で記載しておりますガイドマップにつきましては、外国語ということではなくて、日本語



のガイドマップを想定してございまして、これは年間約6万部発行するというような金額も160万円ほどになるというようなことで、ここに記載しておりますので、台湾のガイドマップにつきましては、インバウンド推進費の中で措置していきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 先日のクアオルト未来会議の結果について、今回の予算で反映されているかという点でございしますが、現時点ではこの間の検討結果については、特に具体化して予算化はしておりませんが、平成29年度につきましても、対象を例えば市内の事業者、こういった方を対象にまたさまざまな討論をする場を設けてまいりたいと考えております。それらを総合的に、例えばクアオルト協議会、こういったところでも検討しながら、少しでも形にしていければと考えております。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 産業振興アドバイザーについてお答えいたします。

新商品の開発については、長いスパンで考えていく必要もありますけれども、まずは平成29年度からの事業開始でございしますので、この事業効果のほうの検証をしながら対応してまいりたいと思っておりますので、翌年度以降については未定ということでございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 空き店舗のリノベーションの補助事業がございしますが、それについて、規模、どの程度の件数を想定されているのか伺います。

そして、電柱移設は何かその後の款のようですから、そちらでお伺いをすることにしたいと

思います。

この中にはカミンの再生予算は入っていないですよ、たしか。これは明日研修会があるでしょうから、それ以降に聞くことにいたします。

それで、1つ、瓦1枚運動という話がございました。実はこれは温泉健康施設の検討委員会の中でも出てきた話なんですね。市民から浄財を募りましょうと。たしか昔、上山城でこういうことがあったねということで話題になったことがございました。これで2億数千万円かかるわけですが、瓦工事は。それこそ温泉施設ではなくて、こっちへ使ったらいいのではないかと。例えばふるさと納税を、そういう声が出てくるかもしれません。結局財源はもう一緒なわけですから。市税と同じような扱いで自由に使えると、こういうことですから。

それで、あと施設にかかわる、建設にかかわる、事業にかかわるという自発的なことがその後の運営にもいい効果が出るでしょうから、例えば、お城でこういうことを本当にやるとすれば、温泉健康施設にだって寄附を募ることがあっても企業や個人ですね。市長はその辺、今まで私も聞かなかったからですが、どんな考えをお持ちですか。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 市民ファンドだと思いますが、そういう形で温泉健康施設でも検討した経緯はございます。その中で進めてきておるわけですが、要するに企業のふるさと納税ということもありましたけれども、やはり市民が参加する、そういった形で応援するといいたいでしょうか、そういう手法は非常に大事だと思いますので、また完全に決まったわけでもございませんので、そういうことも視野に入れながら、検討してまいりたいと考えています。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○富士英樹商工課長 リノベーションの補助金についてお答えいたします。

平成29年度予算につきましては、空き店舗の改修について2件、あと既存店舗の改修について2件を見込んで予算組みをしております。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 はい、わかりました。

それでは、今市長がおっしゃったような市民ファンド、そういったものをつくることも検討していきたいということですが、そういった大きな市民全体で何か押し上げていこうというような雰囲気、合意を醸成してからやっぱりするべきだと思っておりまして、先に2億円の投資ではなくて、それはその後というふうに考える次第ですが、これは多分市長の答弁はきのうと同じでしょうから、もし違っていたら答弁をください。私はそういった雰囲気、合意をつかってからということですが、同じでしたら結構です。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 今お話がありました件については、並行して進めてまいりたいというふうに考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、8款土木費について当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 それでは、8款土木費について御説明申し上げます。

94、95ページをお開きください。

1項土木管理費であります。1目土木総務費は2,539万8,000円で、前年度対比288万8,000円の増であります。職員人件費の増などであり、土木総務費では事業促進期成同盟会や関係協議会への負担金などを措置したほか、職員人件費であります。

次に、2項道路橋梁費であります。1目道路橋梁総務費は4,049万円で、前年度対比1,140万9,000円の減であります。職員人件費の減などあります。

道路橋梁総務費では、道路台帳整備や未登記処理に係る業務委託料などを措置したほか、職員人件費であります。

2目道路維持費は1億3,149万1,000円で、前年度対比795万7,000円の増であります。除雪対策費の増などによるものであります。

道路管理費では、次のページをお開きください。市道の維持保全に係る修繕料や補修用原材料費、街路樹等管理委託料、2トンダンプ車等に係る経費などを措置し、除雪対策費では、除雪業務に係る委託料や除雪車の管理費、小型ロータリー除雪機の貸し出し、交差点等の排雪に要する経費などを措置し、地域のみちづくりサポート事業費では住民と協働で行う生活道路等の整備に要する経費を措置するものであります。

3目道路新設改良費は1億883万9,000円で、前年度対比443万8,000円の減であります。市単独道路整備事業費の減によるものであります。

交通安全施設整備事業費では、区画線、道路照明灯、反射鏡等の整備などに係る工事費を措置し、市単独道路整備事業費では、藤吾新北浦線などの測量設計調査等業務委託料、美咲町東河原線などの側溝改良工事、金瓶山ノ上線、藤

吾細谷線などの道路改良工事、新町通り線、天神坂河崎線などの舗装改良工事、長生橋整備工事費のほか、私道整備事業補助金などを措置し、県道路整備事業負担金では山形上山線、上山蔵王公園線の道路改良工事や白石上山線などの側溝改良工事の負担金を措置するものであります。

4目社会資本整備総合交付金事業費は3億7,651万2,000円で、前年度対比2,014万1,000円の増であります。道路事業費では、社会資本整備総合交付金を受けて実施する久保手隔間場線の用地買収及び道路改良工事、三上平線の側溝改良工事、竜王橋東宮橋線ほか6路線の舗装改良工事、蔵王川橋ほか13橋の補修工事、道路照明灯の更新、市内全域の道路施設等点検の委託料などに要する経費のほか、(仮称)上山インターチェンジからフルーツライン、観光果樹園に至るルート of 道路標識を整備する経費などを措置するものであります。

5目橋梁維持費は150万円で、前年度対比40万円の増であります。橋梁管理費で、橋梁の修繕に要する経費を措置するものであります。

次のページをお開きください。

次に、3項河川費であります。1目河川総務費は275万8,000円で、前年度対比1万3,000円の増であります。河川管理費で河川一斉清掃に要する経費、河川しゅんせつに要する経費や関係団体への負担金などを措置するものであります。

2目河川整備費は200万で、前年度対比80万2,000円の減であります。急傾斜地崩壊防止事業費で、県が高松地内で実施する砂防事業に伴う負担金を措置するものであります。

次に、4項都市計画費であります。1目都市計画総務費は2億9,831万6,000円

で、前年度対比988万2,000円の減であります。公共下水道事業特別会計繰出金の減などによるものであります。

都市計画総務費では、都市計画審議会の開催に係る経費、関係団体への負担金などを措置し、都市計画事業費では、景観形成を支援するためのファサード改修補助金のほか、十日町通りの一部無電柱化事業に要する経費を措置し、公共下水道事業特別会計繰出金では、所要の繰出金を措置したほか、職員人件費であります。

2目まちづくり推進事業費は89万円で、前年度対比9万円の増であります。蔵王みはらしの丘土地分譲事業費で、次のページをお開きください。上山市に換地された宅地の分譲を促進するため、懸垂幕、のぼり旗、パンフレット、メディアを使った公告、草刈りなどの管理に要する経費を措置するものであります。

3目公園費は4,323万5,000円で、前年度対比3,657万9,000円の減であります。公園施設長寿命化工事の減などによるものであります。公園管理費では、公園の維持保全費、月岡神社からの土地借上料、公園内トイレの管理などに要する経費のほか、みゆき公園橋梁点検業務委託料を措置し、公園施設長寿命化事業費では、月岡公園、市民公園など、5カ所の長寿命化整備に係る設計委託及び工事費などのほか、公園遊具等の安全対策などに要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

次に、5項住宅費であります。1目住宅管理費は7,197万2,000円で、前年度対比1,563万円の減であります。金生住宅改修工事費の減などによるものであります。

市営住宅管理費では、市営住宅の畳がえや、施設修繕など維持管理のほか、市営住宅管理シ

システムに要する経費を措置し、市営金生住宅長寿命化事業費では新たに10号棟の外壁等改修工事に要する経費、12号棟外壁等改修工事設計業務委託を措置したほか、職員人件費であります。

2目住宅支援費は7,367万5,000円で、前年度対比157万9,000円の増ありますが、住宅建築物安全ストック事業費の増などによるものであります。

定住促進事業費では、住宅の購入、建設等に対する持家住宅建設等補助金に、蔵王みはらしの丘市保有地購入、子育て支援、三世同居または近居の加算のほか、新たに空き家バンク利用の加算を加えて措置し、住宅リフォーム支援事業費では、市内業者を利用するリフォーム工事で耐震性、省エネなど一定の要件を満たしている場合に助成を行う補助金に、空き家バンク利用の加算を加えて措置し、住宅・建築物安全ストック事業費では、昭和56年5月以前に建築された木造家屋に申請により耐震診断士を派遣する委託料のほか、土砂災害特別警戒区域内の住宅が移転するための土砂災害等危険住宅移転促進事業補助金を措置し、空家等対策事業費では、空家対策協議会経費、老朽危険空家住宅の解体に対する補助金を措置するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

**○尾形みち子委員長** この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩にいたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

**○尾形みち子委員長** 休憩前に引き続き会議を

開きます。

これより8款土木費について、質疑、発言を許します。大沢委員。

**○大沢芳朋委員** 1点だけお聞きします。

みちサポの予算が560万円というふうに記載しておりますが、たしか平成28年度600万円ほどあったように記憶しております。40万円減ということですのでけれども、平成28年度の実績と経費に対してどのくらい支出になっているのかということと、平成29年度はその件数が減ということでこの金額になっているのか、お示してください。

**○尾形みち子委員長** 建設課長。

**○近埜伸二建設課長** 平成28年度につきましては、13地区で実施いただいております。合計金額につきましては、約600万円弱の金額でございました。平成29年度につきましては、若干40万円ほど減っておりますけれども、精査の部分もございまして、まずこの金額で平成29年度は大丈夫ではないかと思込んでおるものであります。

**○尾形みち子委員長** 大沢委員。

**○大沢芳朋委員** たしか二、三年前ですと、順番待ちという状況が続いていたと認識しておりますが、最近では課長、そんなにふえてもいないということだとすれば、もっと使ってもらおうようにしたほうがよろしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○尾形みち子委員長** 建設課長。

**○近埜伸二建設課長** 平成28年度につきましては、14件の申し込みがございまして、そのうち13件を採択したと。あとの1件につきましては、不特定多数が利用できるような部分でございまして、その部分で省いたものでございます。

またあと、2年目以上継続の部分もこの中で9地区ほどございますので、まずそちらを優先的にさせていただきたいと考えているところでございます。

○尾形みち子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 たしかこの制度は3年継続だったように記憶しておりますが、これは多分毎回同じような話が出ていると思うんですけども、3年で整備できないというようなときの延長ということは考えられないのかということで、最後御質問いたします。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 原則3年ということでさせていただいておりますけれども、やはり延長的に長いところも当然ございますので、ただ、次の地区もあるということで、その分ちょっと時間があいた形で再度提出していただければ御希望にお答えしたいと考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。中川委員。

○中川とみ子委員 4項3目の公園の部分なんですけど、私、平成27年12月定例会におきまして一般質問をさせていただいた件がございました。それは市民公園の園路整備の改修についてであります。

市長からの答弁は、園路の舗装工法を選定して、改修すると答弁をいただいておりますので、どの程度なされますかといったときに、やるからには全部をしたいという答弁をいただいておりますが、それについて、進捗状況をお知らせください。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 園路の整備につきましては、今現在、工事をさせていただいているところでございます。

○尾形みち子委員長 中川委員。

○中川とみ子委員 園路整備について工事をなさっているということでしょうか、それとも改修工事をしているので、それが終わってからということでしょうか。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 改修工事とは別に園路のほうは別発注で今実施しているところでございます。

○尾形みち子委員長 中川委員。

○中川とみ子委員 わかりました。進めてくださっているということで安心しました。

舗装工法については、どういう工法なんですか、最後に伺います。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 舗装につきましては、経費面を考えまして、普通の黒舗装になっております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 それでは、十日町の電柱の移設について伺いたいんですが、都市計画事業費ですね。

話を聞いておりますと、カミンの角のところから魚屋さんのところまでというような、とりあえず話を漏れ聞いておりますが、その具体的な策ですね。裏配線ということではありますが、工事の概要をお伺いするのと。

その先についての見通しはあるのか。いわゆる下十日町に向けての。

それから、道路の反対側はできないという話も聞いていたわけですが、それについての今後の可能性、そして、景観を整備するという一環でやるわけですから、ファサードの改修も含めて、もうちょっと趣のある通りに

する。その後の工事などがあればお知らせいただきたいと。

そして最後に、あの電柱があるからこそ十日町の交通安全は守られているんだという主張するタクシードライバーなどがおります。あの電柱がなくなることによってスピードも出るし、車道と歩道の境もないと。線だけが残るということですから、その交通安全対策についても伺います。

**○尾形みち子委員長** 建設課長。

**○近埜伸二建設課長** まず、工事の概要でございますけれども、委員御指摘のとおり、場所的にはカミング広場からカミンへの部分の西側ということで、延長的には100メートルでございます。その部分の街路灯、消火栓の表示並びにNTTの柱の移設というふうに考えております。歩行者対策といたしましては、今現在、舗装の色を変えて歩道と車道を分ける等を検討しておりますけれども、基本的にはあそこは県道でございます。県のほうとも今協議して、その方法については詰めているところでございます。

続きまして、その後、クランクまでのほうをおっしゃっているんだと思いますけれども、そちらのほうに進むのかというお話ですけれども、こちらにつきましては、順次地区並びに所有者等との打ち合わせをさせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

道の反対側でございますけれども、今回、実施します西側につきましては、NTT柱でございます。東側については電力柱でございます。再三、電力のほうと協議させていただきましたが、今のところはちょっと動かせないということでありましたので、それにつきましては、まだ協議をやっていききたいなというふうには考え

ているところでございます。

あと、景観ファサードの部分でございますけれども、平成28年度も1カ所、新湯のほうですけれども、松本薬局さんのほうでファサードしていただきました。うちのほうとしてもそういう形でこのファサードの補助も活用していただきながら、そういう町並みにしていきたいということで進めていきたいと考えているところでございます。

あと、先ほどの交通安全上、電柱は逆にあって交通安全が保たれるというお話でございますけれども、そちらについては、先ほどお話をしたような形で、工事の中でうまく交通安全が保たれるようなものも検討の中に入れて進めていきたいというふうに考えております。

**○尾形みち子委員長** 枝松委員。

**○枝松直樹委員** どうも私も電柱というと1本にしまして、電話と電力は違うんですね。

それで電力側のほうですが、いわゆる東側ですけれども、ただ、裏配線をするときには、一つの建物があって、真ん中で所有者が分かっていたりすると、うまくそれができないということがあったりするかと思うんですね。そういう理由でできないのか、東側が。ではなくて、電力が嫌がっている。慎重だからできないのか。その辺の理由を伺っておきたいと思います。

それから新町までは今回やることによって、一定の住民から評価を得られたり、安全対策も確保できたりして、これならいいやという一つの見本をつくるという意味で多分やられるんだと思いますが、そういう理解でいいのですかね。まずとりあえずそこまで。

**○尾形みち子委員長** 建設課長。

**○近埜伸二建設課長** まず、裏配線の部分でございますけれども、基本的にはできない話では

ないと。ただ、やはり電力のほうで難しいというふうな表現でありますので、うちのほうとしては引き続き協議させていただきたいと考えておるところでございます。

あともう一つが見本をつくるような形ということでございますが、当然、駅からまず上山城までの動線という形の部分もありますので、まずそれを皆さんに見ていただきたいと考えております。

**○尾形みち子委員長** 枝松委員。

**○枝松直樹委員** 最後、答弁がもしできればしていただきたいんですが、十日町通りで1カ所ちょっと気になる場所があって、今回、電柱を移設するわけですが、その途中で、全然使っていないところの空き地があるんですよ。壁も剥がれていたりして、せっかく電柱をきれいにしたりする試みがある一方、やっぱり所有者の理解にはなるんでしょうけれども、全体的に景観を整えるという意味で、所有者と話をすることは難しいでしょうか。答弁可能であればお願いします。

**○尾形みち子委員長** 建設課長。

**○近埜伸二建設課長** なかなか難しい問題ではございますけれども、うちのほうで平成28年度に空家等対策計画を策定させていただきましたので、その中でいろいろな施策、その中で持っていけるものがあるとすれば持っていきたいと思っております。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。井上委員。

**○井上 学委員** 2項2目道路維持費で、まず、市道の道路補修の件でお聞きしたいんですが、計画的になされているとは思いますが、やはり実際に地区の方、地区会長からの要望として補修をお願いしますということで担当課の

ほうにも私も何回か行かせてもらったことがあります。そういった部分で計画がどのような形で地区に示されているのか、また、わかりましたらこの予算でどのくらいの長さの道路が補修というか、整備されるのかお聞かせ願いたいのと。

あと、こういった状況、本市の状況として、補修が間に合っているのかというか、少しおくれぎみになっているのか、それともどんだこの予算でそういった補修はできて改善に向かっているのかの点をお示してください。

**○尾形みち子委員長** 建設課長。

**○近埜伸二建設課長** 補修につきましては随時穴があいたところを実施しておりまして、予算的には道路修繕ということで約1,000万円ほど修繕料を見ておりまして、やはり緊急性のあるところから随時そういうふうな部分補修をしているという状況でございます。

見通しについては、平成28年度も同様の金額で基本的にはやってきたということで、当然緊急性があつて大きいものが出てくればまた別ではありますけれども、この予算でまずやっていきたいというふうには考えているところであります。

**○尾形みち子委員長** 井上委員。

**○井上 学委員** わかったところなんですが、取り組みの部分で、やはりやっていらっしゃるかどうかわからないんですが、担当課のほうで見回りをして、この部分というふうな部分でやられているのか、それとも地区からの要望でやられているのかという部分で、私としてはやはり地区からの部分も重要ですが、パトロールというか、見回りしながらやると決まったら地区にもお知らせしてやるということが一番地区民との関係性も良好になってくると思いま

すので、その点についてお聞きします。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 見回りにつきましては随時実施しております。ただ、市道延長が350キロと、かなりの距離でございますので、やっぱり1カ月に同じところは1回か2回見てということになりますので、うちのほうで発見したものはすぐさまやりますし、地区から情報をいただいたものにつきましてはすぐ現地を確認し、対応しているところでございます。

○尾形みち子委員長 井上委員。

○井上 学委員 そういったことで地区と円滑に道路のことにに関してやっていただきたいんですけども、最後に、もう大幅改修というか、そういった観点で今後見込まれているというか、そういった部分がありましたらお知らせ願いたいんですけども。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 大幅改修というか、基本的に道路も橋と同じように全てがもう30年を過ぎている道路がございますので、そちらについては順次やはり悪いところから工事等を実施していくということで考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 ちょっと道路のことでお聞きしたいんですけども、休館しております旅館のところの前の道路が、大型バスが上山城に入るときルートになっていると聞いておったんですが、そこに今現在ロープが張られておりまして、通行ができないようになっておりますが、道路利用においてこのような形というのは建設課のほうで了承しているものなのでしょうか。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 基本的に民地の部分のお

話であると思いますので、民地の部分を通行どめにするのかしないかは、建設課としては把握しておりません。

○尾形みち子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 上山第一広場の整備に関連して、あの民地の道路ではあるとは思いますが、そこにあの大型バスが進入するにはあのルートしかないということもあり、何か了解を図って利用していたようなこともお聞きしていたんですが、これは質問しても大丈夫でしょうか。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 今は長期休業に入ったわけでありまして、上山城への進入に供するんだというような協定を結んでございます。しかし、要はこういった長期休業というのは前提にしていなかったわけございまして、大きな事情変更ということで、ちょっと相手方のことを考えれば、自由に通行できるとなると保安上の問題もあるんだらうなということで、特に新湯通り側のほうにロープを張られていますよね、それはやはりやむを得ないのかなと観光課としては考えておるんですが、ただ、ワインバル等、上市市でそういった大きなイベント等では個別にその期間は貸してくださいというようなお願いをして対応していきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 そうしますと、大型バスが道路を使って上山城にアクセスする場合というのは、その大型バスで来る方と相談しながら、ふらっと来ても大丈夫なのか、それとも十日町郵便局前の大きな駐車場を使うというようなことで認識しているのかだけ。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 上山城への大型バスの利



用につきましては、十日町郵便局前のあそこの駐車場を利用させていただきたいということで御案内をしていきたいと思ひます。

○尾形みち子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 私のほうからファサード改修についてお聞きします。

先ほど課長から平成28年度1件あったということですが、たしか何年前にもう1件あったと思ひますけれども、この事業を始めてから結構年数たつた思ひますけれども、何年たつて、どのくらいの実績があったかまずお示しいただきたいと思ひます。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 これを始めたのが都市再生整備計画の実施時期でございましたので、平成22年度から工事、ファサードのほうをさせていただいておりますけれども、それで平成27年度で都市再生整備計画は終わったということで、こちらについては単独でうちとしては予算計上をさせていただいております。それで今まで4件のファサード改修がございました。

○尾形みち子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 そうすると6年間で4件ということで、このまま上限100万円で100万円の予算ですよ、ファサード改修のほうは。あと1件くらいしかできないということで、これは景観形成をちゃんとするには一気にファサード改修しないと、景観形成にはならないと思ひますので、今後このファサード改修というのは、どういふように持っていくのか、先の話ですが、お聞きいたします。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 やはりファサード改修は、私どものほうだけではできる話ではございませんので、その申請者がかなりのお金を出さなく

てはできない部分がございますので、なかなか難しいと思っておりますけれども、まず、当然改築、改善等したい場合につきましては、うちのほうとしては積極的にこのお金を使つていただきたいと思っております。それで、この町に合った景観になっていくように努めていきたいと考えているものでございます。

○尾形みち子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 この予算ですが、例えばですが、城下町再生志士隊でやっている黒板塀プロジェクトですか、ありますよね。そちのほう簡単に景観形成できると思ひますので、市長、予算をこちのほうにファサード改修のほうをやめて、別のほうに振りかえるということは今後検討していただけますでしょうか、市長。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 件数的には4件ということでございます。これは先ほど課長答弁にもありましたように、自己負担、そこもあるということと、あとやっぱり1件だけがやったのではなかなか景観形成にならないので、その商店街とか、地域だと思ひます。

ただ、委員おっしゃるとおり黒板塀プロジェクトについては、本当に毎年ボランティア的な立場でやっていただいておりますが、そちのほうはそちのほうでやっていただくということでございますし、ファサード改修等についても門戸を開いておかないと、ここで閉めたのではやりたいという人が出てこないとも限りませんので、両方の予算を継続してまいりたいと考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 都市計画事業費についてです。

先般、一般質問の中で同僚議員がマスタープランについての一般質問をされておりました。その中でお伺いしたいのですが、まず、平成30年度をめどにという話を伺いました。それで、第7次上山市振興計画もあります。平成30年度に都市マスタープランをつくって、その目標年次が何年かというところについてお伺いしたいなと思います。

あと、ほかの自治体から比べても平成27年度から取り組んでおって、平成30年度策定ということで、非常に期間があいているように感じます。ほかの自治体の策定の時期と比較いたしますと。その間、マスタープランがないことで、影響はないのかについて、2点お伺いします。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 都市マスタープランにつきましては、基本的には目標は20年先というふうな部分でありますけれども、当然うちのほうでは上位計画として第7次上山市振興計画がございますので、その期間と合わせるような形で目標年次を設定していきたいと考えております。

あと策定期間でございますけれども、私どもの都市計画を一番最初につくったときも6年から9年という形で4年かかっております。ほかの市も大体3年から4年の年月をかけて策定しておりますので、そういう形になってくるのかなと思っております。その間、都市マスタープランが抜けている間どうなるのかということでございますが、当然今の都市マスタープランを踏襲するような形でその平成30年度まではいくというふうに考えております。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 まず、今回観光課のほうで観

光交流施設を建設するに当たって、利用者数の目標ということを第7次上山市振興計画のほうに反映させていただいたと思っています。それで、第7次上山市振興計画の4-1-1の部分ですね。平成28年度中に策定するという文言があったと思いますけれども、その部分に関してもまず市民と行政が一体的に進めていく目標として考えたときに、どのように市民のほうに周知していくかという部分も必要ではないかなと思いますけれども、今後のその部分についての取り組みについて、改めてお示してください。

○尾形みち子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 都市マスタープランでの市民への周知ということでございますけれども、地区別構想という形で当然地区のいろいろな課題、目標などを設定していただかなくてはなりませんので、各地区から代表していただいて、協議会等を設置して、市民の声を聞きながらつくっていきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 第7次上山市振興計画の冊子の中の4-1-1という部分に、平成28年度に策定しますと。平成28年度中に策定できないわけですよ。その部分をこれから市民と話を進めていく必要があるのではないのかと。間違っていたとか、これは平成30年度に直しますとか、そういう部分は必要ないのかというところについて、改めてお答えください。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 第7次上山市振興計画、特に基本計画の部分につきましては、平成28年度に実施した施策等について平成29年度に外部検証委員会のほうで検証をする予定にしております。恐らくその場でこのできなかった理由等も含めて外部委員等に御説明をして、

納得をしていただいた上で、この部分を変えるかどうか、そこも含めて検討することになると思います。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、9款消防費について当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 それでは、9款消防費について御説明申し上げます。

102、103ページをお開きください。

1項消防費であります。1日常備消防費は3億3,626万1,000円で、前年度対比988万9,000円の増であります。職員人件費の増などによるものであります。

消防総務費は、消防庁舎の維持管理経費や県消防学校入校に係る経費、女性防火連絡協議会補助金、職員の貸与備品費などを措置し、防災等活動費では、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金、土のう袋の原材料費など防災活動に要する経費を措置し、救急業務費では県消防学校での救急隊員の養成等、救命士再教育、指導救命士の養成、病院での実習、医薬材料費など救急業務に要する経費を措置したほか、次のページをお開きください。職員人件費であります。

2目非常備消防費は5,173万1,000円で、前年度対比17万6,000円の減であります。消防団運営費では、消防団員の報酬や出動手当、消防団車両や施設の維持管理経費、県消防補償等組合負担金、消防団サポート事業を推進するためののぼり旗など消防団の運営に

係る経費のほか、救助用の半長靴の購入費を措置するものであります。

3目消防施設費は3億388万6,000円で、前年度対比1億3,873万3,000円の増であります。高機能消防指令センター更新工事などの増であります。

消防施設維持保全費では、指令センターシステム保守、消防救急デジタル無線保守、機器修理に係る経費や消火栓維持管理負担金など消防施設の維持保全に要する経費を措置し、消防施設整備事業費（補助）では、御井戸丁、檜下の耐震性貯水槽新設等に要する経費を措置し、市単独消防施設整備事業費では、高機能消防指令センター更新、元屋敷の消防団拠点施設新築等の工事、足ノ口のポンプ庫新築等の工事、小型動力ポンプ付積載車、小型ポンプ2台の更新に係る経費を、その他改修工事、消火栓設置に係る負担金などを措置するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○尾形みち子委員長 これより質疑、発言を許します。井上委員。

○井上 学委員 平成28年度のときも聞いたことなんですが、消防の人員体制についてお聞きします。

平成28年度はちょっと何人いたか忘れたんですけれども、55名定員体制を目指すというところで、平成29年度はそれが実施になるかどうかという点をまず1点聞きます。

あとこれはちょっと大きいところなんですが、たしかちょっと何の計画か忘れたんですが、消防の広域化ということを何か示された計画があったような記憶をしているんですが、その点について平成29年度に何か進展する部分があるのかお聞きいたします。

○尾形みち子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 まず消防署の人員に対してお答えいたします。

現在51名おまして、1名が市役所当局へ出向でございます。現在消防署には50名おります。平成29年にありましては3名の採用内定がありまして、現在のところ53名ということであります。

次の質問でございますが、広域化についてお答えいたします。

広域化といたしましては、平成20年から7市7町における消防広域化について県との打ち合わせをしたところですが、いろいろ機材の関係、人員の関係で実現に至らないこれまでの経過があります。その後、3市2町による東南村山の広域についての検討がなされたところがございますけれども、それについても同じような状況でいまだ広域化に至っていないという現状でございます。

現状でございますが、同じような状況が続いているところがございますけれども、上山市といたしましては、広域化に向けてあらゆるところでお話をさせていただいているところがございますけれども、現在、山形市消防においては、今年平成29年4月より山形市は2署体制になる予定でございます。2署体制といいますのは、現在、西側にあります西崎出張所が西消防署になるという昇格になりまして、その体制、人員体制、また組織体制、あと中山と山辺町の出動体制についてもこれからも検討しなければならないし、検証もしなければならないと。このように伺っておりますので、それを優先させていただきたいというのが山形市消防の考え方でございまして、こちらのほうでは、今すぐ山形市との協議に移れないという現状もあります。

○尾形みち子委員長 井上委員。

○井上 学委員 人員体制については53名というふうなところで、やはり引き続き定員が55というふうな、多分間違いないと思うんですけども、そこを目指していただきたいと。たしか市長からも消防署職員については地元採用だと、そういうふうなことも聞きましたので、ぜひ地域を守る力だと思いますので、ぜひそこに努めていただきたいのと。

広域化については進んでいないという中で、私としては広域化については十分熟慮というか、できるならば単独で上山という思いがあるので、進展になりましたら、議会にも報告願います。

答弁は人員確保の部分についてよろしく願います。

○尾形みち子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 市当局と今後とも検討を進めながら、条例の定員に向かって進めたいと考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 私のほうからは施設整備事業費のほうでございますが、いわゆる貯水槽の有蓋化についてであります。

今回は御井戸丁と檜下、2カ所というようなことで説明を受けたところではありますが、これはどのくらいの規模で、40トン以上なのかなと思いますけれども、それでよろしいのかどうか、まずはお伺いします。

○尾形みち子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 40トンの耐震性防火水槽であります。檜下地区と御井戸丁地区を計画しております。

○尾形みち子委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 実は、この数字からいくとそ

うではないかなと私も思ったところですが、上山の有蓋化率というのは、一体どのくらいなのかと。前に聞いたところによりますと、余り高いほうではないと。村山市あたりでは100%有蓋化が進んでいるわけですが、県内においても余り進んでいるほうではないという説明を受けたような記憶がございますが、その原因について消防長からお願いいたします。

○尾形みち子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 平成28年に上山消防において、各他の消防における防火水槽について調査したデータがありますので報告いたします。

上山市を除いた市町村の防火水槽に当たりますのは、平均81%が有蓋化されております。無蓋に当たりますのは18.4%でございました。上山市におきましては、有蓋率は49.4%、これは最新のデータでございます。無蓋率に関しては50.6%でございます。県内に当たりますのは低いほうに位置しております。

○尾形みち子委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 平成28年度であれば49.4%よりももっと低かったというふうになるかと思えます。最新の数字で49.4%までだったということでございますが、やはり、現在泥上げができないというような現状において、なるべく早く有蓋化を進める必要があるのではないかと考えますので、計画的にこの有蓋化率を急速に上げていく努力が必要と考えますが、この点の展望、また考えがあるかないかについて質問いたします。

○尾形みち子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 耐震性防火水槽に当たりますのは、今後とも計画のとおり実施したいと考えております。

そのほかにも有蓋化工事というものを、今年平

成28年度に1基行いました。これは無蓋防火水槽に鉄板を上げ、有蓋化するという工事でございます。この工事は、上山市においては初めての工事でありまして、現在、金生地区で1基工事をしたところでございます。しかしながら、この工事に当たりましては、まだ初めてでございますので、実際これがどの程度耐久性を持つのか、また、積雪地でございますので、雪に対する耐荷重がどの程度なのか、これに関しては、これから検証しなければならないこともありますので、まだ検証期間は実際に定めてはおりませんが、四、五年は見なければならぬのかなというような考えではおりますけれども、これに関してはこれからも検討しながらできれば有蓋化について、無蓋のところを有蓋化する工事についても同時に進めていきたいと考えております。

この有蓋化の工事に関しては、躯体がまず老朽化していないことが前提条件と、40トン以上でないことだめだというようなこちらの基準がありますので、これを選定いたしまして、進めていきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡委員。

○守岡 等委員 救急業務費についてなんですけれども、今回新規事業として、指導救命士養成研修負担金というのが計上されていますけれども、この指導救命士というのは、今度各消防署に1人配置されるということで、まず、今の救命士が何人いるのかということと、この指導救命士という人がどのような働きをして、今後の救急業務がどういうふうになるのかというのをちょっと教えていただけますか。

○尾形みち子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 最初に、指導救命士制度に

ついてお答えいたします。

この指導救命士でございますが、山形県の救急業務にかかわる職員に対する教育水準の一層の向上及び標準化を推進するために、山形県救急業務高度化推進協議会が認定する指導救命士を中心とした教育体制の構築を図ることが一番の根拠になります。

この理由でございますが、昨今、救急業務の高度化や、救急搬送の増加などを背景に、救急業務にかかわる職員の増員、救急救命士の教育に係る人員、人的、もしくは財政的負担が増大する一方であり、救急機関側の要するに病院でございますが、指導者を十分に確保することが困難な現状であります。このような状況から、救急救命士が若い救急救命士を指導するという制度でございます。消防庁では、現在救急現場において豊富な経験を積んだ救急救命士を中心とする教育体制の構築による救急業務の全体の質の向上等を目標に、平成24年度から指導的立場の救急救命士に関する検討を開始しております。平成25年度に指導救命士の位置づけや要件等とともに指導救命士を中心とした教育体制の構築の必要性が示されております。

山形県におきましては、平成29年4月1日より、この要綱が施行されるに当たりまして、上山市においても、1名の指導救命士を養成いたしまして、現在、救急救命士は17名おりますが、私を含めた本部勤務者を抜きますと、現在実働されるのが12名ということで、これから換算いたしますと、救急救命士は若い隊員で構成されておりますので、指導救命士を養成いたしまして、指導救命士からの山形県の統一、共通した指導、用法に基づき指導するというところで、これからの資質向上に努めていく所存でございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 はい、よくわかりました。

そうすると、そういう今の救命士の質的な向上を図る、そういう研修担当者みたいなイメージだと思いますけれども、実際の医療行為の質が向上するものだという、こういう理解でよろしいですね。

○尾形みち子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 医療行為自体、またそれにかかわる現場における接遇、いわゆる観察人でありませぬけれども、それを全て含めた資質の向上でございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、10款教育費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 それでは、10款教育費について御説明申し上げます。

106、107ページをお開きください。

最初に、1項教育総務費であります。1目教育委員会費は1億3,946万5,000円で、前年度対比399万円の減であります。職員人件費の減などによるものであります。

委員会運営費では、教育委員の報酬など教育委員会運営、奨学金貸付基金の利子分の基金繰出金に要する経費を措置したほか、教育長給与等及び職員人件費であります。

2目教育指導費は5,322万円で、前年度対比1,554万1,000円の増であります。3目教育研究費から学校生活指導員、学校教育支援員に要する経費を組み替えたことによ

るものでございます。

教育指導費では、小・中学校教師用指導資料等の更新、中学校体育大会等生徒派遣などの各種補助金、負担金のほか、指導者用デジタル教科書を購入する経費を措置し、魅力ある学校づくり推進事業費では、キャリアスタートウィーク、特色ある学校づくりを進めるためなどの補助金、標準学力検査、知能検査、よりよい学校づくりのためのQU調査の実施経費などを措置し、教職員研修費では、資質向上のため各種研修講座や研修会の実施に係る経費、QU調査結果の分析、各学校ごとに活用の指導、研修などの経費を措置し、教育支援充実事業費では、課題を抱える児童・生徒への教育相談やその保護者に対する相談、支援活動等を行うスクールソーシャルワーカー派遣、特別支援学級に在籍する児童の学校生活を支援する学校生活指導員、通常学級に在籍するさまざまな障がいを持つ児童・生徒に対する学校生活上の介助や学習支援を行う学校教育支援員の配置、外国籍の児童・生徒等の日本語習得などを支援するための経費を措置し、次のページをお開きください。英語教育推進事業費では、小・中学校の英語教育の充実を図るため、英語指導助手の招致に要する経費を措置し、地域ぐるみの学校安全体制整備事業費では、地域学校安全指導員の配置などに要する経費を措置するものであります。

3目教育研究費は297万3,000円で、前年度対比1,508万9,000円の減であります。2目教育指導費に学校生活指導員、学校教育支援員に要する経費を組み替えたことによるものであります。

教育研究所運営費では「文集かみのやま」の発行、教育研究会事業への補助に係る経費を措置し、理科教育センター運営費では教材研修会

や理科研究発表会の開催など理科教育センター運営に要する経費を措置し、教育相談所運営費では教育相談員による学習不適應児童・生徒などの教育相談、就学入級判定などに要する経費を措置するものであります。

4目就園就学奨励費は986万6,000円で、前年度対比70万1,000円の増であります。就学時健康診断費では、就学予定児童の健康診断に要する経費を措置し、次のページをお開きください。幼稚園就園奨励補助費では、幼稚園就園奨励補助金で国の補助基準に一部上乘せを行っているほか、課税額等で国の補助基準対象とならない方についても5,000円の補助を行い、私立幼稚園に同時に2人以上の園児が在園している世帯の負担軽減のための私立幼稚園子育て支援事業費補助金を措置し、私立高等学校就学奨励補助費では、私立学校に在学する生徒を持つ市民税非課税等世帯の保護者の負担軽減を図るための補助金を措置するものであります。

次に、2項小学校費であります。1目学校管理費は1億4,960万円で、前年度対比47万8,000円の増であります。小学校管理費では、各小学校の施設の維持管理や運営に要する経費のほか、司書、プール監視員の雇用などの経費を措置し、小学校保健対策費では、学校医等の報酬や健康診断などに要する経費を措置し、小学校整備事業費では、南小学校プールサイド改修工事のほか、各小学校の修繕に係る工事費を措置したほか、職員人件費であります。

2目教育振興費は6,157万9,000円で、前年度対比50万5,000円の減であります。教育振興費では、授業に必要な消耗品、図書、教育用の備品、理科教育等設備備品など

の購入経費などを措置し、学校教育振興費では、日本スポーツ振興センターなどへの負担金、山元地区、みはらしの丘地域の児童の山形市への教育事務委託金、義務教育教材等の経費を措置し、次のページをお開きください。小学校就学奨励費では、遠距離通学費補助金、準要保護児童就学援助費、特別支援教育就学奨励費、被災児童就学援助費を措置し、教育機器整備事業費では、小学校パソコン教室等のパソコン、教諭用のパソコンの賃借料のほか、タブレット型パソコン1校分の賃借料などを措置し、スクールバス運行事業費では、中山地区及び旧西郷第二小学校区の南小学校児童のため運行するスクールバス2台、宮川小学校の児童のため運行するスクールバス3台に係る経費を措置し、蔵王高原橋線運行事業費では、通学時間は中川小学校及び北中学校の児童・生徒のスクールバスとして、そのほかの時間帯は市営バスとして運行し、やまがた子育て応援パスポートのある子育て世帯の利用を無料化とする市営バス蔵王高原橋線に係る経費を措置するものであります。

3目学校建設費は1億8,180万8,000円で、前年度対比3億9,365万7,000円の減であります。上山小学校屋内運動場建設関係の事業費の減などによるものであります。

上山小学校建設事業費では、上山小学校グラウンド整備に係る事業費を措置するものであります。

次に、3項中学校費であります。1目学校管理費は1億595万9,000円で、前年度対比618万2,000円の増であります。中学校整備事業費の増などによるものであります。

中学校管理費では、各中学校の施設の維持管

理や運営に要する経費のほか、学校図書館の司書の雇用、椅子等の備品購入費などを措置し、中学校保健対策費では学校医等の報酬や、次のページをお開きください。健康診断などに要する経費を措置し、中学校整備事業費では、南中学校プールろ過器修繕、宮川中学校給水設備修繕などのほか、施設の維持補修に係る工事請負費を措置し、そのほか職員人件費であります。

2目教育振興費は2,280万4,000円で、前年度対比125万円の増であります。教育振興費では、授業に必要な消耗品、図書、教育用備品、理科教育等設備備品の購入経費を措置し、学校教育振興費では、山形第九中学校へ通う生徒の教育事務委託金、義務教育教材等の経費を措置し、中学校就学奨励費では遠距離通学費補助金、要保護・準要保護生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費、被災生徒就学援助費を措置し、教育機器整備事業費では中学校パソコン教室等のパソコンの賃借料のほか、タブレット型パソコン2校分の賃借料などを措置するものであります。

次に、4項学校給食費であります。1目学校給食費は1億8,918万2,000円で、前年度対比27万円の増であります。給食センター管理費では、児童・生徒に安全でおいしい給食を提供するため、PFI方式で建設した学校給食センターの建物等購入費や、維持管理及び運営経費のほか、年次計画で施設、設備の改修等を行う経費などを措置し、次のページをお開きください。そのほか職員人件費であります。

次に、5項社会教育費であります。1目社会教育総務費は7,263万9,000円で、前年度対比264万3,000円の減であります。職員人件費の減などによるもので、社会



教育総務費では、社会教育委員、社会教育指導員の報酬、社会教育主事の配置など、社会教育に係る総務的経費を措置し、生涯学習推進事業費では、ゆうがく塾開催に係る補助金、市民講座開催など、市民参加型の学習に係る経費を措置したほか、職員人件費であります。

2目公民館費は1億4,173万1,000円で、前年度対比1億5,997万7,000円の減であります。西郷地区公民館建設事業費の減などによるものであります。

公民館管理費では、地区公民館の施設の維持管理等に要する経費を措置し、公民館運営費では、次のページをお開きください。本庁地区の3公民館の事業を円滑に行うため生涯学習活動推進員及び公民館長等の報酬、地域活動交付金など公民館活動に要する経費を措置し、支所・出張所地区の7地区公民館については、独自性のある住民本位の生涯学習・地域づくりを推進するための指定管理料を措置し、公民館整備事業費では、元山元小・中学校プール解体、駐車場整備工事、中川地区公民館駐車場整備工事費などを措置し、公民館耐震化事業費では、中山地区公民館の耐震改修工事等、東地区及び中川地区公民館の耐震改修の設計、北部地区及び本庄地区公民館の耐震診断の委託料を措置するものであります。

3目青少年女性費は1,307万2,000円で、前年度対比483万7,000円の増であります。放課後子ども教室推進事業費の増などによるものであります。

青少年費では、わんぱく交歓研修会、少年少女球技大会などの開催経費、ジュニアリーダーあすなろに係る経費のほか、関係団体等への補助金などを措置し、成人式事業費では成人式開催に要する経費を措置し、女性費では女性の生

涯学習活動を支援するため、女性のつどい開催に係る経費を措置するものであります。

放課後子ども教室推進事業費では、放課後等の子どもの居場所づくりと地域全体で子育てをする環境整備を図るかみのやま寺子屋事業、放課後子ども教室の運営、新たに南小学校学区で放課後子ども教室を運営する経費を措置し、次のページをお開きください。茂吉のふるさと短歌教室事業費では、上山市の特色ある教育となっている短歌づくりを一層充実するため、特別講師による短歌教室を開催する経費を措置するものであります。

4目文化芸術費は3,571万8,000円で、前年度対比254万7,000円の減であります。武家屋敷三輪家のカヤ屋根の改修工事費の減などによるものであります。

文化財等保護管理費では、文化財専門員の報酬など文化財の適正な保護管理に要する経費を措置し、文化芸術振興事業費では、総合文化祭開催委託料、小中学校音楽演劇教室公演委託料などのほか、各種イベント、関係団体への負担金や補助金などを措置し、ふるさと文化振興事業費では、文化財の保存会や文化団体等への支援に要する経費を措置し、武家屋敷保存活用事業費では、上山市を代表する歴史遺産、地域資源である武家屋敷の管理、公開、武家屋敷を核として歴史文化を学ぶ武家屋敷人財育成講座「ふるさと理解推進事業」の実施、各武家屋敷のカヤ屋根修繕などの経費を措置し、国史跡羽州街道櫓下宿金山越保存活用整備事業費では、発掘調査や櫓下宿の保存、整備の補助金、櫓下宿庄内屋カヤ屋根修繕工事費などを措置し、次のページをお開きください。基金積立金ではふるさと文化基金の利子積立金を措置するものであります。

5目図書館費は7,418万7,000円で、前年度対比470万8,000円の増であります。図書館情報システムの更新経費や、負担割合がふえることが予想される光熱水費の増などで、図書館管理運営費では、日々雇用職員賃金のほか、図書館の管理運営、図書購入に要する経費、カミン管理組合への施設維持管理負担金や駐車場利用負担金などを措置するものであります。

6目体育文化センター費は7,758万円で、前年度対比90万4,000円の増であります。体育文化センター管理費では、管理運営に係る指定管理料や清掃業務委託料、トレーニング機器の利用に係る体力測定、指導などの委託料を措置するものであります。

7目蔵王坊平アスリートヴィレッジ費は、4027万8,000円の皆増ですが、平成28年度まで7款1項5目観光施設費の蔵王高原観光施設管理費や大規模保養地域整備事業費にあった蔵王坊平アスリートヴィレッジ施設の指定管理料やアスリートヴィレッジに係る負担金、補助金などを10款に組み替えたことによるもので蔵王坊平アスリートヴィレッジ管理費では、蔵王坊平アスリートヴィレッジ施設の指定管理料、国有林野土地借上料、備品購入費などを措置し、蔵王坊平アスリートヴィレッジ振興費では、蔵王坊平アスリートヴィレッジ合宿利用者支援事業補助金、関係団体負担金を措置するものであります。

次に、6項保健体育費であります。1目保健体育総務費は4,031万円で、前年度対比61万9,000円の増であります。保健体育総務費では、スポーツ推進審議会委員、スポーツ推進委員の報酬、県縦断駅伝競走大会への職員派遣、名取市とのスポーツ交流などの経費

を措置するほか、次のページをお開きください。職員人件費であります。

2目体育振興費は4,278万円で、前年度対比1,154万2,000円の増であります。南東北インターハイ開催事業負担金、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業費の増などによるものであります。

スポーツ振興事業費では、モンテディオ山形を支援する県スポーツ振興21世紀協会負担金、県縦断駅伝競走大会、市総合体育大会などに係る委託料、蔵王坊平クロスカントリー大会、全日本エアロビック山形大会など、各種大会に係る負担金及び補助金のほか、平成29年度南東北インターハイ開催事業負担金を措置し、競技スポーツ振興事業費では、競技力向上対策事業委託料を措置し、生涯スポーツ振興事業費では、市民スポーツ教室や家庭ソフトバレーボール大会等の開催委託料のほか、ツール・ド・ラ・フランス大会負担金、市民スポーツレクリエーション祭、レクリエーション協会への補助金などを措置し、スポーツ団体等育成費では、体育協会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団への補助金を措置し、スポーツによる地域活性化推進事業費では、スポーツ実施率の低い市民のための出前スポーツ教室、温泉入浴付きスポーツ教室、サイクリング教室などの経費を措置し、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業費では、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、ポーランド共和国陸上競技の事前合宿誘致活動、機運醸成のためのオリンピックによる講演などの経費を措置するものであります。

3目体育施設費は7,936万8,000円で、前年度対比263万5,000円の減であります。体育施設整備事業費の減などによる

ものであります。

体育施設管理運営費では、各体育施設の管理委託料、中川農業者等トレーニングセンター、山元体育館・運動広場の指定管理料、体育施設の管理運営に要する経費を措置し、体育施設整備事業費では、次のページをお開きください。年次計画で行っている三友エンジニア体育文化センターの外壁改修工事、バスケットリング更新、アスリートヴィレッジのアイシング施設の整備などを行う経費を措置するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○尾形みち子委員長** この際、10分間休憩いたします。

午後2時06分 休 憩

午後2時16分 開 議

**○尾形みち子委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより10款の質疑に入りますが、質疑は区分して行います。

初めに、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項学校給食費について、質疑、発言を許します。長澤委員。

**○長澤長右衛門委員** スキー教室の件でちょっと伺いたいんですが、スキー教室となりますと、貸し切りバスを使用するわけでございます。それで、2年前になりますと、大分貸し切りバスの料金が上がったということで、私、何とかそのバスに補助をしていただけないかと申し上げた記憶があるんですよ。その際に、答弁が、スクールバスを使用することなんですけれども、それは本当に今スクールバスを使用しているのか、ちょっと伺いたいということと。

スキー教室といいますと、バス代、リフト代、

あとインストラクター代として1人当たり6,000円ほどの経費がかかると聞いております。スキー教室の実施につきましては、本市でも立派なスキー場が2つあるわけでございますので、ウインタースポーツ振興には大変大切な事業ではないかと思っておるんですが、それでまた継続を当然していくべきと考えておりますけれども、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

**○尾形みち子委員長** 学校教育課長。

**○加藤洋一学校教育課長** まず1つ目でございますけれども、スクールバスを使用した例は、平成28年度はございませんでした。

2つ目に関しましては、スキー教室は義務ではございませんので、校長が児童・生徒の実態と地域の実態に応じて決定するもので、その補助に関しましては、特色ある推進事業ということで学校から要望があった場合、応える方向でいきたいと思っております。継続はしていきます。

**○尾形みち子委員長** 長澤委員。

**○長澤長右衛門委員** 正直言ってスクールバスを使用していたとばかり思っていたんですよ。そういうことで、貸し切りバスの補助、その分をスクールバスで補っていたと思っていたんですが、学校に聞いたらそれはなかったということなので、ちょっと驚いたところでした。

それで、やっぱり今からこのスキー教室を継続していくという考えであれば、高学年あたりですと、2回ほどスキー教室をやるんですよ。そうすると、1万2,000円、それで、そのほかにスキーの用具、ウェア、もろもろということで、結構かかると思うんですよ。それで何もしてやらないというちょっと何とか補助制度を設けていただけませんか。

**○尾形みち子委員長** 学校教育課長。

○加藤洋一学校教育課長 補助という意味が金額なのか、違う補助なのかと、そこも全部含めてでございますけれども、3月末にスクールバスの業者が決定する方向でございますので、その業者が決定次第、やはりスキーの道具を持って、そのバスを利用できるかということを中心に検討していきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 またこの貸し切りバスの料金は、また上がるというような話も聞いておりますので、もっとも御父兄の方々に負担がかかってくるのではないかと感じておりますので、できたら市長、どうかお考えないでしょうか。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の答弁を聞いていますと、要するにスクールバスは出していないということがわかりました。

あともう一つは、この事業については学校長の判断だということが答弁でありましたよね。ですから、各学校が同じような事業をやっているということとか、あるいは何校かしかやっていないとか、そういういろいろな事情があると思うんですね。ですから、やっぱりそこはきちんと整理をして、現状把握をして、そしてきちんとしたルールのもとに、例えば補助をやるとかということは、そういったきちんとしたルールをつくっていかないと、この学校がやっているから補助します。そういうわけにはいかないんじゃないかなと思っておりますので、もう少しこの現状がどうなのかということを中心に把握する必要があると思っております。

○尾形みち子委員長 井上委員。

○井上 学委員 私もこのスキー教室の件で重ねてちょっと聞きたいというか、今の答弁を受

けてお尋ねしたいんですが、やはりどこの学校がやっているやらない、学校長の判断だということではわかる場所なんなんですが、多分、たしかこの教育の方針、地域に根差したとか、地域の特色を生かしたという部分で、やはりスキーというものはできて当たり前ではないですけども、必要なことではないのかなと。学校長の判断にせよ、そういった保護者に対してとか、スクールバス利用を促す部分に関してとか、教育委員会として手だてをすることが、スキー教室を発展させて、そういった教育理念を実現させていくためには必要ではないかと感じます。

あと、重ねて子どもが少なくなっていく中で、やはりバス代は一人一人負担がふえていくというのが実情だと私は感じております。そういった点も含めて長澤委員からあった点、再度御答弁願いたいのですが、よろしく願いいたします。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○加藤洋一学校教育課長 まず、委員おっしゃるように、郷土愛を育むという点で、上山のこの素晴らしい自然の一つであるスキー場を活用することは、とても重要だと認識しております。

実際、今年度特色ある推進事業の中で、スキー教室を実施した学校は、インストラクター代とか、そういったものを要望して、それに応えております。したがって、校長の判断とはいえ、そういった郷土を育む活動に関しては、その特色ある推進事業の中で要望があれば、積極的に認めていきたいと、今この場ではそういったことだけ申し上げたいと思っております。

○尾形みち子委員長 井上委員。

○井上 学委員 前向きな答弁だと思います。

それで、やはりその中でバス代の補助とか、そういったことがあれば検討されるのではないかなと認識しました。今後本当に子どもがふえ

ていくことが望ましいのですが、そういった中で保護者の負担の軽減を考えながら、本市の特色ある教育というものを目指していただきたいと思います。と申し上げ、終わります。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑ありませんか。大沢委員。

**○大沢芳朋委員** 教育長に御質問いたします。

教育指導費で指導者用デジタル教科書を導入し、また教育機器整備事業費では新たにタブレット端末を小学校に配置するということですが、これはICTの環境の充実に取り組んでいくということですが、年次計画で、これは今後どうふやしていかれるのかどうか。まず1点お聞きいたします。

**○尾形みち子委員長** 教育長。

**○古山茂満教育長** 考え方としては基本的には年次計画としてふやしていくというふうに考えております。

**○尾形みち子委員長** 大沢委員。

**○大沢芳朋委員** どれだけいいものかというのは使っている先生方の判断だとは思いますが、パソコンの管理費とかいろいろ入っているようですが、ICTということで、本市の中学校、小学校に関しまして、これだけインターネットが普及しているという状況の中で、ホームページ等は役所からすれば役所の顔と、企業からすれば企業の顔ということで、もう既に認知されているような状況だと、私はホームページに関しては思います。なぜ、上山の小・中学校はホームページを持っていないのか。上山を除く2市2町を調べたところ、ほとんどの学校が単独でホームページを持っております。なぜなのかと不思議に私は思うわけです。よっぽど上山市はお金がないのか、予算をつけれないのかと、私は悲しくてしようがありません。

ましてホームページがあるのとないのとは。

例えば、言いたいことはわかってくださると思いますけれども、上山の会社に勤めました。小学校をどうしようかと。上山は何もやっていないじゃないかと。教育目標も上げていない。学校の教育目標ですね。あと例えばその学校の著名人といいたいでしょうか、プロスポーツ選手など、そういった人たちがいますよとか、そういったものをPRして、学校はこれだけ取り組んでいるよという意気込みを、情報を発信しないと、逆に私は上山に住んでもらえなくて、山形に行ってしまうのではないのかなと危惧しております。

この点に関して、いかがお考えかお聞きいたします。

**○尾形みち子委員長** 教育長。

**○古山茂満教育長** 私も保護者が学校を選ぶということ、上山の学校を選んでここに入りたいということで人口減少も阻止していくんだということを一番最初に申し上げたと思います。そういう意味からすると、今、社会の流れ、そういうことも含めると、インターネットで学校等を紹介していくということは大事なことで、私も山形二中に勤めたときに、山形市でも確かにありました。そういうことで、少しやっぱりおけているかなと認識しますので、今後考えていきたいと思えます。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

**○棚井裕一委員** ただいま大沢委員からもお話があったICTについて、タブレット端末及び指導者用デジタル教科書を導入し、教育のICT化を図っています。文科省から10年以上前からずっとICT化ということをやっていると聞きますけれども、本市のICTという

ものに対しての概念というか、考えというものを伺いたいと思います。

あとあわせて、タブレットとかデジタル教科書のどの程度の規模、どんな配置になるのかをお伺いしたいと思います。

あともう一点、学校生活指導員の配置並びに教育指導員の配置が全校配置になるということで、大変教育の徹底に対して御理解いただいたということで、大変よろしいかと思えます。あわせてALTの増員などあったのかということ、この点について伺います。

**○尾形みち子委員長** 管理課長。

**○太田 宏管理課長** 1点目と2点目のほうで私からお答えいたします。

ICTの関係でございますけれども、国の第2期教育振興基本計画ということで、目標も示されておりますので、その目標に向かってちょっとおくれてはおりますけれども、進めてまいりたいなということでございます。

タブレットの関係、今回の件につきましては、2年間で小・中学校のほうに導入したいということですが、三、四人で1台のタブレットと、1教室分というような考え方でございますので、タブレットの数としてはおおむね11台、あと無線LANの装置、教育支援用のソフトといったものの導入を検討しているところでございます。今年度は既にもう南中で独自に導入しているものもございますので、中学校のほうに2校と小学校1校ということで来年度は残りの小学校に導入という考え方でございます。

**○尾形みち子委員長** 学校教育課長。

**○加藤洋一学校教育課長** ICTのタブレットの使い方の部分でございますけれども、ICTは情報の発信、受け、そしてコミュニケーションのツールとして、概念として捉えております。

したがって、タブレットを使って例えば4人グループで1つのタブレットの情報に関して学び合うというような使い方で今後道具として効果的に使っていくような研修も図りながらやっていきたいと思っております。

あとはALTの増員でございますが、現在2名でございますが、8月からJETを使いましで1名増員の予定でございます。

あと学校生活指導員を含めたそういった非常勤の配置でございますが、全校に配置ということで、ただ、実態に応じて中身の組みかえ、やはり学校によってその必要な部分がございますので、そこを今から検討していきたいと思えます。

**○尾形みち子委員長** 棚井委員。

**○棚井裕一委員** 順番が逆になりますけれども、8月からJETを通じて増員を図るという件は了解しました。

この部分でしょうか、給料の面で増額になっていましたかな、136万円ほど給料が増額、これは何でしょうかということをお伺いしたいということと。

あとはICT化、タブレットのことですけれども、お互いに学び合うというところで非常にいいのではないかと、すばらしいのではないかと、思います。管理課長がおっしゃったように、実はおこなっているという部分もありますことを逆に大いに利用して、先進事例を学びながら、いいところを導入しての学び合いというものを実現していただきたいと思えます。

**○尾形みち子委員長** 学校教育課長。

**○加藤洋一学校教育課長** 給料の増額の件でございますが、平成28年8月から1名減になっておりましたので、その分が今回増加されたということになっております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡委員。

○守岡 等委員 2目の学校教育指導費の魅力ある学校づくり推進事業費という件で、この点では創意ある教育活動を推進する特色ある学校づくり推進事業というものはあるようで、これは各学校に裁量が任されて、最近のこのトップダウンの教育方針には珍しく、そういう校長を初め、学校の裁量をそれぞれの特色があふれる取り組みができる事業だと思いますけれども、具体的に例えばこんな事業があるよみたいなものをちょっと紹介していただきたいのが1つです。

あともう一つが、これは教職員の健康管理にかかわるかと思えますけれども、具体的にメンタルヘルスの問題です。最近病気休暇をとっている先生とか、あるいは不登校の生徒がいるようですけれども、それに関連するのか、やっぱり学校のいじめというのもまだまだあるようです。

1つには、産業保健の分野になるかとは思いますが、この学校の先生方の教職員のメンタルヘルス対策として、産業医とか、あるいは臨床心理士によるカウンセリング及び治療が行われているかどうかというのをまずお聞きしたいと思います。

私も実際経験した事例で、やっぱり専門家のアプローチで劇的に改善したというような事例を見てきた一方、ほったらかしにすると、やはりかなり病状が悪化するという事例もあるということで、きちんとした初期対応が図られているかどうか、お尋ねします。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○加藤洋一学校教育課長 まず、特色ある創意の部分でございますが、例えばよくありますの

は、自分たちで学校菜園を使って野菜、そういったものを育てる作業、あとは全校芋煮会ということで、芋煮もその中でつくってやる活動、あとは学力面では市で補助しています検査以外の別ないろいろなものを使って学力をつけさせたいとか、そういったところに創意をつくっております。

あと2つ目のメンタルヘルスの件でございますが、まず1つは、予算的には職員の健康診断のほうにメンタルヘルスの部分を今回上乘せしておりますので、そういったことで統計的なチェックをする方向でございます。

あと、産業医等の医師の面談でございますが、まず、校長の教職員面談によって、そういったものをキャッチして、医師の面談が必要な場合は市教委のほうに報告するシステムをつくっております。

さらには、県費でスクールカウンセラーが入っているところは、臨床心理士の資格を持っておりますので、子どものみならず教職員も面談を受けられる体制をとっておりますので、その辺、管理職が初期対応をできるようにしている状況でございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 ぜひそうした対応の強化をお願いしたいと思います。

あともう一つがいじめの問題でありまして、非常にこの以前と違って陰湿化というか、見えないところで行われているといいますか、そういうやっぱり今実際私の子どもが小学校、中学校に行っているものですから、話を聞くんですけども、それに対して、いろいろ保護者のほうでも情報提供をしたり、何したりしているようなんですが、この対応の一元化が図られていないのではないかというような感じがするんで

すね。

例えば担任の先生なら担任の先生でまず問題解決を図って、それでおしまい。あるいは、逆に学年主任のところに行くと、そこで話をしておしまいというふうに、やはり学校全体、校長も含めこの学年主任、担任、学校全体の共通の対応として意思統一が図られているかどうかという点で非常に疑問に思うんですけども、その辺、いかがでしょうか。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○加藤洋一学校教育課長 いじめ基本方針が策定され、そういった部分でマニュアルは存在するんですけども、そのマニュアルをどう活用するかという実質的な課題はあると思います。起こったことも重要ですけども、その起こった後の対応で、またひどくなるケースということがやはり起こらないように、今、委員がおっしゃったことをすぐにでも校長会等を使いまして、指導をしたり、ただ指導するのではなく、実際に発生している具体的な事案に関して指導していきたいと思います。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 蔵王高原橋線運行事業の拡大について、子育て応援パスポートを持っている世帯を対象として市営バスの無料化を実施ということであります。予算的な面で伺いたいんですが、子育て応援パスポートは山形県のもので、これを導入する予算面に当たっては市営バスの運行において県の補助等が入っているのかどうかについて1点お伺いします。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 今回の子育て支援の関係での新たな予算措置というものは特に生じておりません。県の補助も入っておりません。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 市営バスの乗客数がふえると単純に考えられるわけですがけれども、大体どれくらいこの世帯の方が無料乗車してくださると見込んでおられるのかについてお伺いいたします。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 乗車見込みを把握するのはなかなか難しい状況でございまして、特に何名増というところは見込んでおきませんが、できるだけ多くの方に利用していただくように、周知に努めてまいります。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 次なんですけれども、先ほど同僚委員からタブレット導入によるICTの充実という面がありました。それで、学校でタブレットを利用すると。現在、例えば家等でスマートフォンであったり、タブレットの利用、特に小・中学生ですね。小・中学生のスマートフォン利用時間と比例した学力の問題等も新聞等で話題になっております。それで、本市においては、例えば中学校の先生であるとか、今、いわゆるネットリテラシーという点だと思っておりますけれども、そのスマートフォンの使用に対して、例えば講演会を開いてくださったり、学校のほうではノーメディアデーと、きょうはメディアに触れないようにしましょうなんていう日を定めたりもしています。

それで、ネット利用とか、スマートフォン利用に伴う勉強時間の削減というか、そういう部分について、学校教育課長として、本市のICTが本市小・中学生に進んでいく中でのどんなお考えを持っておられるのか。学力との関係について伺いたいというのと。

あと、上山南中学校3年生なんですけど、世代



別の全日本に選抜されるような生徒がいっぱいいます。それで、まずこれについては、学校の理解と生徒の個性を伸ばしていくという教育のたまものというふうに考えられるのかなと思いますが、生徒の個性を伸ばしていくという考え方についても総合的な話ですので、ぜひ教育長からお話を伺いたいと思います。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○加藤洋一学校教育課長 最初の質問にお答えします。

まず、実際に全国学力状況調査の上山市の結果を見ますと、ほかの市よりも若干テレビを見る時間、あとはスマホの所持率は低いんですけども、それを家族のものを使って遊んでいる時間というのは長い傾向にあります。ただ、それと学力との相関関係はよくこれは研究されておりませんが、一方では、こういったICTの機器を使わせることが大事だと言いながら、一方では、ノーメディアデーで使うなど、こういったジレンマにあるのは確かなことだと思います。

今年度行いましたのは、PTAと連携をしまして、全ての学校でメディアに関する関心を学校と保護者との間で連携して高めようという動きがございます。したがって、学校は学力を高めるために最大の努力をしますが、やはり家庭生活をコントロールしていくことに家庭の協力をいただかないことには学力は高まらないと思います。

したがって、今後ともPTAとの連携を深めて、やっぱり必要なものは必要である。でもそうではない部分できちんと集中して学習できるような環境をいろいろな努力でつくっていきなと考えております。

○尾形みち子委員長 教育長。

○古山茂満教育長 委員が話をしているのは恐らくサッカーのほうのアンダー16だったでしょうか、それから英語の弁論大会、それにも全国大会に行ったという、そういうようなこと、それから宮川中学校なんかでは黒柿で机をつくって林野庁の長官賞をもらったとか、そういうもので、やっぱり個性を生かすということについては、そのことだけではなくて、授業でもそういうところからずっと開拓していかなくてはならないというようなことで、授業の中で多様化を認めながら、そして個性を生かした教育をしていく。その大きな教育の中での一つとして、そのいろいろなスポーツ面、文化面でもありますので、推進していきたいというふうに思います。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 スクールバス運行費、先ほどあった子育て世帯の無料化、パスポートを持っている人の無料化と、これを最初に見たときに、これって何かと思ったんですよ。事業の効果はどこにもないのではないかと思ったんですが、誰がどこに行くために市営バスを利用するのか。この世帯、みんな車を運転しますよね。それで、便数も少ないのにどこに行くために乗ることを想定してここを考えているんですか、これ。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 特に市営バスにつきましては、便数の問題はあるかと思いますが、市内循環の路線もありますので、市内でのそういう利活用というものは想定できるかと思えます。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 済みません。私がもし無料でも乗ることはないと思いますが、もっと利用し

勝手、循環なら循環で山形の市街地循環みたく頻繁に来るならいいんですよ。

それで、これ予算も伴わないから、メニューに載せても全然負担はないと。もうほとんど見る限り乗っているのも1人ぐらいですよ。この際、どうですか、市営バスを全部無料にするとか、100円にするとかもっと大胆なそういったやり方をして、中心市街地カミンも今度変わりますから、そういうところに客をどんどん乗ってきてもらうぐらいの大胆さが私は欲しいなと思うんですよ。高原橋から来ると五百何十円になるかと思いましたがけれども、こんなのは本当に無料同然、とりあえず100円ぐらいにするとか、そんな考え方はないのか、もう少しインパクトのある利用価値のあるものを提案していただきたいと思いますが、これはどうですかね、市長に聞いてはまずいですか。どちらかでお答えください。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 平成28年度中に公共交通に係るアンケートを実施して、今取りまとめているところです。その内容もしっかり分析し、把握した結果、特に今後さまざまな街なかにも施設整備、これからしていく計画もございます中ですので、そういったものを有効に市民の方々が活用できるような路線の見直しというものも今後当然検討が必要かと思っております。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 路線もそうですが、お金ですよ。空気を運んでいるバスは何ぼ走ったってだめですから、そこら辺も考えてください。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

続いて、5項社会教育費、6項保健体育費について質疑、発言を許します。高橋義明委員。

○高橋義明委員 初めに5項の1目です。生涯学習推進事業費の中で、報償費が3万円、旅費が1万円、これで1年間どうやっていくのかなというふうに思います。地域の中で学び合えということなのか、ほかからも講師を呼べば1回で終わります。どういうふうなことなのかというところがまず第1点です。

次に、2目です。公民館運営費の中で市街地の北部、中部、南部、この3つの公民館はいまだ運営が指定管理者になっておりません。公民館に関しては3年に1回ぐらいですかね、指定管理者にした後の評価というものを下していると思いますけれども、その結果を踏まえながら、また市街地のいわゆる民営化になっていない公民館の運営を今後どうするかということと同時に進めていくはずですので、この辺の指定管理者に向けた取り組みについてお伺いしたいというふうに思います。

次に、4目であります。文化財等の管理費の中でいわゆるわら屋根と申しますか、わら文化の継承についてということで、このわら屋根をどのように直していくかというふうなときに、考え方として、悪くなったところを部分的に補修していくということが続けていくのも、緊急、やむを得ない話でござりますが、次に部分的に直していきますと、棟から外れていくという構造的なところがございます。そのことで計画的に大きく直していくというほうが結果的には経済的になるということも考えられるわけがございます。この辺の計画性についてお示しをいただきたいと。以上3点でございます。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 まず、1点目の生涯学習推進事業費の報償費についてであります。旅費とともに講座等の講師謝礼及び講師の旅費を計上しております。これにつきましては、公民館全体で行う講座ということではありませんで、これまでに中央公民館として実施していたような市全域で行う講座を開く場合の講師謝礼ということで予算を計上しているものです。

そのほか、市民対象の講座といたしましては、市民独自のゆうがくクラブが主催しているゆうがく塾という講座などもございますので、そういった多面的に講座のほうを開催し、その財政支援も行っているところです。

2番目の本庁地区の公民館の運営方法についてであります。今現在、市直営で3つの公民館を運営しております。本庁地区の公民館が3地区公民館体制になってから6年が経過したところですので、今後平成30年以降に指定管理も見据えながら、その体制について研究、検討していきたいというふうに考えております。

3番目の古民家のカヤぶき屋根の修繕の仕方についてであります。従来上山市内のカヤぶき屋根の維持管理方法につきましては、部分的に古くなったところからふきかえをしていく、差しガヤで対応していくというのが古くから伝わってきた修繕方法ですので、上山市の文化財、古民家につきましては、市の指定の文化財にもなっておりますので、できるだけ従来どおりの修繕の仕方に対応していきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 第1点のほうは、いろいろなところにこの報償費というものを散りばめられているから、ここだけではないよというような

ことだったろうと思います。後ほど細かくお聞きしたいものだと思っています。

2番目の本庁地区、6年経過して、平成30年以降に向けた直営をにらんで検討していくというような答弁であったかと思えます。ぜひ平成30年以降に指定管理者でやっていけるような準備をやっていただきたいというふうに思うところです。やはり民意を集めて、自分たちで運営していくというような、そういうことがないと、まちの活気も生まれず、自分たちがまちに参加するんだ、まちづくりに参加しているんだと、その一員なんだという自覚も育たないというふうに思いますので、これは確実に進めていただきたいと、これはお願いしたいと思えます。

それから、文化財等のわら屋根のことですが、これは伝統的に部分修理をしてきたと、こういうふうにおっしゃいますけれども、それで部分的に改修しなければいけないところはなるべく早く部分修理をしていくのがこれは修繕として一番修繕費のかからないやり方なんです。しかしながら、ある程度年数がたちますと、全体的に棟から棟木、一番てっぺんのところですね。そこから剥がれてくるんですね。そういったときに全面的にやらなければいけなくなるわけなんです。それを年次計画というか、たくさんあるわけですし、これからもふえこそすれ、減ったりはしない。年次計画で大きな目で見ると必要があるのではないかと、そのときにあわせて財源不足というようなことがないように、見ていただきたいなと思ったところです。よろしくお願ひします。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 初めの本庁地区公民館の指定管理化につきましては、先ほど申し上げ

げましたように、今後視野に入れて検討を進めてまいります。

次のカヤぶき屋根の修繕方法についてでありますけれども、今地域おこし協力隊を任用いたしまして、プロジェクトを進めております。それにつきましては、やはりカヤぶき屋根の修繕には多額の財源が必要だということと、あと、後継者不足ということもあって進めているプロジェクトでありますけれども、そういった市内のカヤぶき職人が行う今進めているそのプロジェクトのふき方というものが全面ふきかえということではなくて、一つの家屋に対して年次計画で修繕を行っていくという計画にのっとり進めております。財源につきましても単年度に多額の費用が発生するよりも、毎年平準化して予算がかかるようなふき方を行っていききたいというふうに考えております。

なお、その棟の部分の修繕が掛かり増しするのかどうかというところにつきましては、専門家の意見なども参考にしながら、今後研究してまいりたいと思います。

**○尾形みち子委員長** 高橋義明委員。

**○高橋義明委員** わら屋根の補修のほうにつきましては、いわゆる骨組みになる木、木材がありますよね。それをとめる。結びつけるそういう部分もございます。そういったところの耐用年数というものもございまして、そして部分補修をしている間に、そういうところがだんだん弱ってきて、自重、自分の重さで棟木から外れてくる、離れていくというような、そういうふうな老朽化現象が起きるということでございませぬ。そういうことも全て見通しながら計画的に見ていかなければいけないのがわら屋根だというふうに認識しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。大沢委員。

**○大沢芳朋委員** 放課後子ども教室推進事業ということで南小学校区にも上山小学校と同じく寺子屋事業ということで今後していただけるというようなことです。どちらでやられるのか、どのくらいの予算があるのか、どのくらいの人を見込んでいるのか、まずそれを1つお聞きします。

あと、体育施設運営費ということでこれ聞いていいのかちょっと定かではないんですが、三友エンジニア体育文化センター及び上山市民球場で、広告事業を今やっております。財政課では庁舎で広告事業をやっております。財政課は今ちゃんと募集をしてホームページにも載っております。スポーツ振興課は、体文と野球場関係の担当だと思いますが、平成28年3月から更新もなっていないと。私は、市民球場では、あと4カ所は募集できると認識している。あとは体育文化センターの中も募集できる場所があるということ考えた場合に、速やかに募集をしていただきたいというのが1つ。

あと、この事業を始めまして、何年かたつわけですけれども、庁舎内のトイレなんかは1年やって2年目にはしてくださらなかったような事業者もおります。ぜひ市役所の職員の方がこれは行って、年度末更新をお願いしますとか、また新たにお願ひしますとか、これは行くべきだと私は思うんです。行っていたらそれは別ですけれども、この点はどういうふうにお考えなのかお示してください。

**○尾形みち子委員長** 生涯学習課長。

**○井上咲子生涯学習課長** 放課後子ども教室についてお答えいたします。

まず、1番目の場所ですけれども、南町の南

町自治公民館、南町所有になりますが、そちらをお借りする方向で今進めております。

2番目の予算についてですけれども、ほぼ上山小学校区で行っている寺子屋事業と同じような予算を考えております。

3番目の用途ですけれども、これは児童ということですので、やはり施設の大きさ、あるいは対応する指導者の扱える人数等もありますので、こちらのほうもかみのやま寺子屋と同じ程度の人数、1日運動体験を除いて30人程度、あと運動体験については50人程度ということで考えております。

職員については、それぞれ専任のコーディネーターを1人ずつ採用する予定でおります。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○鏡 裕一スポーツ振興課長 体育文化センター及び市民球場の広告の募集についてお答えいたします。

体育文化センターの階段については今広告を掲示しておりますが、アリーナについてはまだ募集はしておりますが、設置になっていない状況と、市民球場についても24枠あるうちの12枠は広告掲示になっておりますが、12枠あいている状況であります。速やかに募集を実施しまして、広告を載せていただくように進めてまいりたいということと、あと、ネーミングライツ料の更新についても平成30年3月末が期限となっておりますので、それとあわせて平成29年度について料金、募集の仕方について、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○尾形みち子委員長 財政課長。

○金沢直之財政課長 庁内の広告募集の件でございます。こちらにつきましては、特に財政課の場合ですと契約関係の管轄をする課でありま

して、なかなか業者さんのほうに直接お話をするというのは立場上よろしくないという部分もありまして、なかなかお願いに上がりづらいというところがございます。ただ、当然、その物によりましては、そういう市役所の契約とは関係ないようなものもございますので、そういった部分につきましては、お願いするというような形もとらせていただきたいと思います。

○尾形みち子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 財政課の立場ということで理解したところですけれども、だとすれば、スポーツ振興課では、市民球場なんかは何社もされているわけですね。そういったところに私、行くべきだと思うんですね、最低でも1回、よろしくお申し込みすとか、継続お申し込みすとか、ホームページに載せたよと、あとは書類を送ったよだけで果たしていいのかなというふうに私は思いますので、今後ともまずよろしくお申し込みしたいなと思います。

寺子屋のほうですけれども、南町の公民館ですか。結構古くないですか、大丈夫ですかね。耐震とかいろいろあると思うんですけれども、心配なのはそこだけですけれども、あと事業内容としてほぼまるっきり上山小学校学区の寺子屋の中身と大体本当に同じなのかというのを最後にお聞きします。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 施設の安全性については、確認をさせていただいているところです。

あと、内容につきましては、平日の放課後、あと週末、長期休暇中の開催ということで、ほぼ同じですけれども、ただ、地域から協力していただくメニューにつきましては、地域性を発揮できるようなメニューを考えていきたいとい

うふうに考えております。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○鏡 裕一スポーツ振興課長 平成29年度の7月に体育文化センターにおいては、南東北インターハイが開催されますので、その開催のPRも含めて今協力いただいている広告主の方には足を運んで再度の更新を勧めてまいること、新たな事業主の方に対しても広告掲載についてお願いをしてまいりたいと考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤光義委員 6項3目体育施設整備事業費についてです。

この人口が少ない上山市においても子どもたちが頑張っってプロになったり、また、代表に選出されたという事例が上がっています。子どもがスポーツにおいて頑張っている中、大人がすべきこと、行政がすべきことというのは環境を整備することだと思います。その環境を整備することによって、また多くのプロ選手、今現在はサッカー、野球だけにかかわらず、ほかのプロ選手というの輩出される可能性が多く秘められていると感じます。その中で、私も以前から言っています。同僚議員も言っておりますが、人工芝の施設、また、屋内運動場の建設、この辺についてどうお考えか、お示してください。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○鏡 裕一スポーツ振興課長 委員おっしゃるように、人工芝の施設、屋内運動場については、市民アンケート等から希望が高い施設というのは認識しておる次第であります。ただ、現在使用している体育施設ですが、補修、修繕を緊急に必要な施設というところもございしますので、計画的な、安全に利用者の方が利用できるのを優先して整備をしていきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 あんまり前向きな答弁ではないと思いました。

それで、1つ、生涯学習センターなんですが、天然芝に整備してもらいました。ありがとうございました。これについて、サッカーにおいてなんですけれども、夜間ナイターを使って練習をするといったときに、集中的に使用するために、体育館側にしか照明がないという現状です。これも市内のサッカーチームが独自につけてくれたということです。これで、その体育館側のほうだけ使用するために天然芝が剥げてしまうと。それによって修繕が必要になってくるというふうなこともありますので、照明設備、ナイターの設備をつけていただけないかなと思います。これについて答弁をお願いします。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○鏡 裕一スポーツ振興課長 生涯学習センターの照明設備ですが、もともと高校の保安上の照明としてあったものに加えて、サッカー協会のほうでつけていただいたというのは存じているんですが、新たに照明設備を設置するという考えは今のところはございません。

○尾形みち子委員長 ほかにありませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 上山市立図書館についてです。

カミンが現状ああいう状況であります。それで、例えば図書館だよりであったり、いろいろな広報等を発行した中で、図書館の利用者に訴えるような、または事業なんかもされておりますが、先ほど同僚議員がほかの科目でありましたように、ホームページの更新が全然なされていない状況です。それで、やっぱり紙を見て、情報を得る世代、またはインターネットを経由して情報を得る世代というのがあると思います。

もしも全然更新できないような状況にあるのであれば、最初から私はホームページなんかつくるべきではないと思っています。

それで、例えば人員配置的な問題で厳しいとか、そういう現状があるのかもしれないですけども、市立図書館のホームページの現状について、どのように把握しておられるのかについてお伺いします。

あと、もう一点、アスリートヴィレッジのアイシング施設の整備についてです。

平成29年度予算ということですが、整備する時期、あと整備する場所、あとどのような規模になるのかについてお教えてください。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○鏡 裕一スポーツ振興課長 蔵王坊平のアイシング設備についてですが、整備の時期につきましては平成29年度の夏に利用される方に間に合うように整備をしていきたいということと、整備の場所につきましては、ウッディーロッジの南側に流れている川があるんですが、そこを整備しまして、その川の流れを利用してアイシングをしていただくというのが1カ所、あと、ペンション村の東側のところにもともとあった水道のような敷地があったんですが、そこを改良して、使ってアイシングできる整備を考えております。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 図書館のホームページについてお答えいたします。

確かに委員御指摘のように、図書館のホームページにつきましては図書館協議会の委員の方からも御指摘をいただいている状況であります。ホームページの中でも単に図書館だよりを更新するようなことについては行っているのですが、中身を今の方々が見やすいような情報に書きか

えるなどということがなかなかできないでいるところです。職員が得手不得手とするような部分もあるので、皆さんが見られるホームページでもありますので、更新に努めてまいりたいと思います。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 図書館のホームページについては多分それをもって情報を得る人もいようかと思えますし、図書館の利用者の拡大にもつながろうかと思えますので、よろしくお願ひします。

あと、アスリートヴィレッジのアイシング施設についてなんですが、懸念されるのはまず常時水があるかどうかについても、やっぱり安全性という部分があると思えます。安全性が担保されているのかということと、あとやっぱり山でありますので、冬季間の対応ですね。どういうふうにするのか。例えばふたをしたりするのか、川については多分入れないようにするとか、そういうことはあろうかと思うんですが、2点について重ねてお伺いします。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○鏡 裕一スポーツ振興課長 アイシング施設の安全性の確保ですが、川については蓋をする計画はございません。川が流れているところのふちを利用しやすくするように整備をすることと、川をせきとめる必要があるので、利用するときはそのせきとめをすると。利用しないときは、安全性の担保のためにせきとめを外せるような整備を考えております。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 川のほうなんですけれども、川利用において懸念されることはあともう一点は、例えば雨の量に関係するのかなというふうにも思えます。例えば降水量が多いときと少

ないときの状況、そういう部分についての考えというのは現時点でどのように考えておられるか、お教えてください。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○鏡 裕一スポーツ振興課長 大雨で川が増水するときの安全の確保についても、今後安全性を確保するために検討してまいりたいと考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 5項2目の公民館耐震化事業費について、南部地区公民館での耐震化の予定はないのでしょうか、お伺いします。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 南部地区公民館の耐震化につきましては、今現在進めている公民館の耐震化計画の中で平成30年度に診断を行い、その後、必要があれば翌年度設計で、平成32年度に耐震化の工事を行う計画となっております。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 平成28年6月に公表されたと思うんですけども、山形断層帯の25メートル以内にある市有施設だということ。今後耐震化し、継続利用する方針だということが記されていたと思います。さらにこういった報道にもありましたとおりですけども、今現在の指定避難所にもなっていると思うんです。これは大丈夫なのでしょうか。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 平成30年度に行う耐震診断におきましては、活断層の上にかかっている施設ということで、それも含めて診断を行う予定でおります。その診断によっては設置場所の移設なども必要になってくるかと思いま

すので、その後の計画の中で検討してまいりたいと思います。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 済みません。手元に山形新聞のほうの報道しかなかったもので、そっちの報道のほうをもとに話をさせていただいていますが、今後耐震化しという形であったもので、お伺いしたところです。

あと平成29年度に防災ファイルのほうも配布する予定だということで、そちらのほうに指定避難所として記して大丈夫なんでしょうか、最後にお伺いします。

○尾形みち子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 指定避難所に今現在なっておりますが、耐震診断をしてみないと、安全かどうかということのはっきりしませんけれども、災害の種類におきましては、地震のほかにも水害というのもありますので、その災害に応じた避難所の対応もとる必要があるかと思えますし、あとは余りにも大規模な災害の場合ですと、当然その避難所は使わないで、別の避難所を使うということになりますので、その状況を見ながら、今後努めていきたいと思いますが、防災ファイルへの掲載につきましても、現在のところは指定避難所でございますので、今のところでは載せるということで考えております。よろしくお祈いします。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 先ほど本庁地区の3地区公民館の指定管理化について話がありましたので、そのことについて、私も話をします。そのこと自体に私は反対するものではないんですけども、それが利便性につながればいいですが、例えばこんな事例があります。中部地区公民館、



土日、夜間人がいない。それで鍵の操作をなれない人がやる。この間も警備会社が急行してきた。私はこれはまずいことだと思っているんです。それで私は一般質問の中でも、中部地区公民館はコミュニティーセンターにして、庶務課の管轄にしると。街なか活性化の一つの手段にして、生涯学習施設ではないという位置づけをしないとだめだという話をしたんですけども、本庁地区以外の出張所館内の公民館は、出張所としての昔の役割と、今の公民館の役割を半々ぐらい持っておりまして、ああいうところの受け皿と、本庁地区は、もともとが違いますから、誰が受けるのかというのが指定管理者の一つとして大きな要素の違いがあります。そして、利便性の向上につながるかと、この点についても、今言ったような問題がありますから、ぜひここは慎重にひとつやっていただかないと、かえってマイナスになるということを指摘しておきたいと思いますが、とりあえずやってほしいのは、指定管理の前に、コミュニティーセンター化ですが、どうですか、その後。

**○尾形みち子委員長** 生涯学習課長。

**○井上咲子生涯学習課長** 今回、中部地区公民館を設置するに当たって、庁内での検討、あるいは地元からの意見の集約等を行ってきた結果、中部地区公民館ということに決定をしておりますが、その過程の中で、やはり本庁地区の公民館の見直しをした際に、その中部地区公民館の対象地区、今現在22地区ありますが、その設定で、自分たちの公民館という意識が強くなってきている中で、やはり中部地区公民館というものをなくしたくないという市民の、地区民の意見が多くありました。そういったことを反映して、中部地区公民館という名称を残させていただいたのも理由の一つとなっております。

利便性の向上ということではありますが、確かに今直営の形では非常勤職員とあと併任の主事が公民館の職員ということになっております。その関係で土日などは、勤務時間の関係等もあり、職員不在で施設の貸し館を行っております。今後その指定管理に向けて検討をしていく中で、そういったことも解消されるような利便性が図られるような、その受け皿、あるいは運営方法などをいろいろ研究して進めてまいりたいと思います。

**○尾形みち子委員長** 枝松委員。

**○枝松直樹委員** 簡潔に申し上げます。

今、課長がおっしゃった中部地区公民館のそこに至った経過はわかりますが、それはそのときの話、今は全然違います。カミンの利用者が向こうに移って、婦人の家の利用者も移って、あそこは中部地区の人たちの拠点だけではないわけですよ。市民全体のもの、まさに中央に位置する、そういうものですから、そのことをぜひ踏まえていただいて、そのときはそのとき、今は違うという認識で、新たな発想で臨んでいただきたいと思います。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めます。

この際、10分間休憩いたします。

午後3時23分 休憩

---

午後3時33分 開議

**○尾形みち子委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費について一括して

説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 それでは、11款災害復旧費について御説明申し上げます。

126、127ページをお開きください。

1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費は140万円で、前年度と同額であります。農業用施設災害復旧事業費（単独）は農業用施設の災害復旧に要する経費を措置するものであります。

2目林業用施設災害復旧費は190万円で、前年度対比20万円の増であります。林業用施設災害復旧事業費（単独）は、林業用施設の災害復旧に要する経費を措置するものであります。

2項土木施設災害復旧費1目単独土木施設災害復旧費は877万1,000円で、前年度と同額であります。災害復旧に要する経費を措置するものであります。

2目公共土木施設災害復旧費は1,520万円で、前年度と同額であります。公共土木施設の災害復旧に要する経費を措置するものであります。

次に、12款公債費について御説明申し上げます。

1項公債費1目元金は10億7,100万円で、前年度対比2億4,800万円の減であります。市債の償還元金であります。

2目利子は1億6,400万円で、前年度対比3,000万円の減であります。市債及び一時借入金の利子を措置するものであります。

次のページをお開きください。

次に、13款諸支出金1項普通財産取得費1目土地取得費は7,617万3,000円で前年度と同額であります。土地取得事業費では、

蔵王みはらしの丘宅地分譲に係る用地について、代行取得している土地開発公社から買い戻す公有財産購入費（10区画相当分）を措置するものであります。

最後に、14款予備費であります。1項1目予備費は2,000万円で、前年度と同額を措置したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○尾形みち子委員長 これより質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について当局の説明を求めます。財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 それでは、歳入の事項別明細書について御説明申し上げますので、14、15ページをお開きください。

最初に、1款市税について御説明申し上げます。

1項市民税であります。1目個人は10億4,670万円で、毎月勤労者統計では給与は増加傾向にあるものの若年労働者層の市外への転出が依然として継続しており、納税義務者数の減少が見込まれることなどから、前年度対比480万円の減とするものであります。

1節現年課税分は調定見込み額の98.4%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込み額の18%を見込み、計上するものであります。

2目法人は1億9,450万円で、均等割では課税法人数をほぼ同数と見込み、法人税割で

は経済情勢の著しい好転は見込めないことなどから、前年度対比550万円の減とするものであります。

1節現年課税分は調定見込み額の98.3%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込み額の12%を見込み、計上するものであります。

2項1目固定資産税は17億3,880万円で、地価は依然として下落傾向にあり、また家屋の新増築は微減傾向にあるものの、工場、店舗等の新築があったことなども考慮し、前年度対比3,590万円の増とするものであります。

1節現年課税分は調定見込み額の97.6%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込み額の10%を見込み、計上するものであります。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は900万円で、前年度対比40万円の増とするものであります。

次のページをお開きください。

3項1目軽自動車税は8,540万円で、グリーン化特例や13年以上経過による重課と、これに伴う買いかえなどの要因を加味し、前年度と同額とするものであります。

1節現年課税分は調定見込み額の97.8%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込み額の20%を見込み、計上するものであります。

4項1目市たばこ税は1億7,400万円で、旧3級品の税率が引き上げられるものの売り渡し本数の減などを考慮し、前年度と同額とするものであります。

5項1目入湯税は4,100万円で、入湯客の伸び悩みや、大手旅館の休業を考慮し、前年度対比450万円の減とするものであります。1節現年課税分は調定見込み額の100%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込み額の50%を見込み、計上するものであります。

次のページをお開きください。

6項1目都市計画税は2億1,290万円で、地価は依然として下落傾向にあるものの、工場、店舗等の新築があったことなども考慮し、前年度対比480万円の増とするものであります。

1節現年課税分は調定見込み額の97.6%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込み額の10%を見込み、計上するものであります。

次に、2款地方譲与税から10款地方交付税について御説明申し上げますが、それぞれ平成28年度の実績見込み及び地方財政対策を考慮し見込んだものであります。

2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税は3,400万円で、前年度と同額とするものであります。

2項1目自動車重量譲与税は8,500万円で、前年度対比700万円の減とするものであります。

3款利子割交付金1項1目利子割交付金は400万円で、前年度対比100万円の減とするものであります。

4款配当割交付金1項1目配当割交付金は700万円で、前年度対比700万円の減とするものであります。

5款株式等譲渡所得割交付金1項1目株式等譲渡所得割交付金は300万円で、前年度対比400万円の減とするものであります。

6款地方消費税交付金1項1目地方消費税交付金は5億3,000万円で、前年度対比3,500万円の減とするものであります。

次のページをお開きください。

7款ゴルフ場利用税交付金1項1目ゴルフ場利用税交付金は500万円で、前年度と同額とするものであります。

8款自動車取得税交付金1項1目自動車取得

税交付金は2,000万円で、前年度と同額とするものであります。

9款地方特例交付金1項1目地方特例交付金は1,200万円で、前年度対比100万円の増とするものであります。

10款地方交付税1項1目地方交付税は36億9,300万円で、普通交付税は平成28年度の実績、平成29年度の地方交付税の内容、人口の減少などによる影響を考慮し33億4,300万円を見込み、特別交付税は過去5年の交付実績等から3億5,000万円を見込み、前年度対比1,700万円の減とするものであります。

11款交通安全対策特別交付金1項1目交通安全対策特別交付金は500万円で、前年度と同額とするものであります。

次に、12款分担金及び負担金について御説明申し上げます。

1項分担金1目総務費分担金は278万4,000円で、前年度対比178万4,000円の増であります。12カ月分となった防犯灯LED化整備事業分担金を計上するものであります。

2項負担金1目民生費負担金は1億2,353万1,000円で、保育施設入所負担金の減などにより前年度対比829万1,000円の減であります。1節社会福祉費負担金で高齢者福祉施設入所負担金などを計上し、2節児童福祉費負担金で保育施設入所負担金などを計上するものであります。

2目教育費負担金は84万4,000円で、前年度対比3万4,000円の減であります。小学校、中学校の日本スポーツ振興センター負担金を計上するものであります。

次のページをお開きください。

13款使用料及び手数料について御説明申し上げます。

1項使用料1目総務使用料は445万7,000円で、前年度対比37万5,000円の減であります。市有建物使用料、市営バス利用料（蔵王高原橋線）、市営予約制乗合タクシー利用料などを計上するものであります。

2目民生使用料は2,561万7,000円で、前年度対比13万3,000円の増であります。老人いこいの家使用料、児童館等使用料などを計上するものであります。

3目衛生使用料は316万6,000円で、前年度対比11万8,000円の減であります。飲料水供給施設水道料金、斎場使用料などを計上するものであります。

4目農林水産業使用料は250万8,000円で、前年度対比23万1,000円の増であります。芳刈放牧場使用料、櫛下宿滝沢屋使用料などを計上するものであります。

5目商工使用料は275万6,000円で、前年度対比29万6,000円の減であります。かみのやま温泉駅駐車場利用料、働く婦人の家使用料などを計上するものであります。

6目土木使用料は2,385万7,000円で、前年度対比1,000円の増であります。道路占用料、市営住宅使用料などを計上するものであります。

7目教育使用料は465万3,000円で、前年度対比11万円の増であります。生涯学習センター、武家屋敷、市民球場、南部体育館、次のページをお開きください。市民プールなどの使用料を計上するものであります。

2項手数料1目総務手数料は2,022万4,000円で、前年度対比85万3,000円の減であります。仮ナンバー交付、諸証明、地

図等の写し交付、戸籍、住民基本台帳などに係る手数料を計上するものであります。

2目衛生手数料は735万6,000円で、前年度対比2万円の増であります。狂犬病予防注射済票交付、不燃物等処理などの手数を計上するものであります。

3目農林水産業手数料は3万9,000円で、前年度対比4,000円の増であります。農地関係証明手数料などを計上するものであります。

4目土木手数料は2,000円の皆増であります。土地に関する証明手数料を計上するものであります。

5目消防手数料は15万7,000円で、前年度対比15万円の減であります。危険物施設許認可検査手数料などを計上するものであります。

3項1目証紙収入は4,005万円で、前年度対比95万円の減であります。有料ごみ袋の実績見込みによるものであります。

次に、14款国庫支出金について御説明申し上げます。

1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は10億791万5,000円で、前年度対比1億436万4,000円の増であります。障がい者に関する国庫負担金や、生活保護費負担金の増などによるものであります。

1節社会福祉費国庫負担金では、国民健康保険基盤安定費負担金、障がい者自立支援給付費負担金などを計上し、次のページをお開きください。2節児童福祉費国庫負担金では児童扶養手当給付費負担金、障がい児施設給付費等負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金を計上し、3節児童手当国庫負担金は児童手当負担金を計上し、4節生活保護費国庫負担金

は生活保護費負担金、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金を計上するものであります。

2目衛生費国庫負担金は62万円で、前年度対比15万円の増であります。母子衛生費負担金を計上するものであります。

3目災害復旧費国庫負担金は1,000万5,000円で前年度と同額であります。土木施設災害復旧事業負担金を計上するものであります。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は2,301万円で、前年度対比1,957万1,000円の増であります。地方版総合戦略の本格的な推進に向け、かみのやまワインによる地域振興事業、山形・上山・天童三市連携観光地域づくり推進協議会負担金などに対する地方創生推進交付金の皆増などによるもので、そのほか個人番号カード交付事業費補助金、同事務費補助金を計上するものであります。

2目民生費国庫補助金は3,927万3,000円で、前年度対比102万3,000円の増であります。ひとり親家庭の自立支援のための高等職業訓練促進などに対する母子家庭等対策総合支援事業費補助金の皆増などによるもので、そのほか、地域生活支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金を計上するものであります。

3目衛生費国庫補助金は535万7,000円で、前年度対比250万6,000円の増であります。浄化槽設置整備事業費交付金の増などによるもので、そのほか新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金を計上するものであります。

4目農林水産業費国庫補助金は427万3,000円で、前年度対比168万2,000円の増であります。美しい森林づくり基盤整備

交付金の増などによるもので、そのほか特別天然記念物カモシカ食害対策事業費補助金を計上するものであります。

5目商工費国庫補助金は155万5,000円の皆増であります。山形市・上山市・白石市・蔵王町の4団体で実施する台湾での海外プロモーションに対する東北観光復興対策交付金を計上するものであります。

6目土木費国庫補助金は2億7,573万8,000円で、前年度対比210万1,000円の増であります。1節道路橋梁費国庫補助金、2節都市計画費国庫補助金、3節住宅費国庫補助金で、社会資本整備総合交付金を計上するものであります。

7目消防費国庫補助金は538万6,000円で、前年度対比269万3,000円の減であります。消防施設・設備整備事業補助金を計上するものであります。

8目教育費国庫補助金は1,094万円で、前年度対比6,842万8,000円の減であります。2節小学校費国庫補助金で学校施設環境改善交付金の皆減などによるもので、そのほか1節教育総務費国庫補助金では幼稚園就園奨励費補助金、2節小学校費国庫補助金ではへき地児童生徒援助費等補助金など、次のページをお開きください。3節中学校費国庫補助金では中学校教育設備補助金など、4節社会教育費国庫補助金では国宝重要文化財等保存整備費補助金、5節保健体育費国庫補助金では地方スポーツ振興費補助金を計上するものであります。

3項委託金1目総務費委託金は18万5,000円で、前年度対比1万円の増であります。自衛官募集委託金、中長期在留者居住地届出等事務委託金を計上するものであります。

2目民生費委託金は614万1,000円で、

前年度対比2,000円の減であります。基礎年金事務委託金などを計上するものであります。

次に、15款県支出金について御説明申し上げます。

1項県負担金1目総務費県負担金は385万5,000円で、前年度対比2,412万円の減であります。地籍調査事業負担金を計上するものであります。

2目民生費県負担金は4億8,767万5,000円で、前年度対比2,640万3,000円の増であります。障がい児施設給付費等負担金、子どものための教育・保育給付費県費負担金の増などによるものであります。

1節社会福祉費県負担金では、国民健康保険基盤安定費負担金、障がい者自立支援給付費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金など、2節児童福祉費県負担金では、障がい児施設給付費等負担金、子どものための教育・保育給付費県費負担金、3節児童手当県負担金では児童手当負担金、4節生活保護費県負担金では生活保護費負担金を計上するものであります。

3目衛生費県負担金は23万5,000円で、前年度と同額であります。母子衛生費負担金を計上するものであります。

2項県補助金であります。1目総務費県補助金は1,492万6,000円で、前年度対比197万9,000円の減であります。雪対策総合交付金の皆減などによるもので、市町村総合交付金などを計上するものであります。

2目民生費県補助金は1億1,177万8,000円で、前年度対比4,080万3,000円の減であります。介護施設等開設準備交付金の皆減などによるものであります。

1節社会福祉費県補助金では、重度心身障が

い者医療費補助金、次のページをお開きください。子育て支援医療費補助金など、2節児童福祉費県補助金では、保育対策等促進事業費補助金、子どものための教育・保育給付費補助金などを計上するものであります。

3目衛生費県補助金は924万2,000円で、前年度対比591万5,000円の増であります。浄化槽整備促進事業費補助金の皆増などによるもので、そのほか1節保健衛生費県補助金では、健康増進事業費補助金、地域子ども・子育て支援事業費補助金などを計上するものであります。

4目農林水産業費県補助金は2億4,634万7,000円で、前年度対比9,175万9,000円の増であります。木質バイオマス供給施設に対する森林・林業再生基盤づくり交付金の皆増などによるもので、1節農業費県補助金では、経営体育成支援事業費補助金、機構集積協力金交付事業費補助金、農業次世代人材投資事業費補助金、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金などを計上し、2節林業費県補助金では森林病虫害等防除事業補助金、次のページをお開きください。森林・林業再生基盤づくり交付金などを計上するものであります。

5目土木費県補助金は2,518万7,000円で、前年度対比161万3,000円の減であります。住宅リフォーム総合支援事業費補助金、土砂災害等危険住宅移転促進事業補助金を計上するものであります。

6目教育費県補助金は1,870万8,000円で、前年度対比66万3,000円の増であります。放課後子ども教室推進事業費補助金、放課後児童健全育成事業補助金などを計上するものであります。

次に3項委託金であります。1目総務費委託金は4,911万7,000円で、前年度対比3,799万9,000円の減であります。山形県知事、参議院議員の選挙費委託金の皆減などによるもので、県民税徴収委託金などを計上するものであります。

2目民生費委託金は609万8,000円で、前年度対比3万6,000円の増であります。民生委員活動費委託金などを計上するものであります。

3目衛生費委託金は3万円で前年度と同額であります。地下水位計等施設管理観測委託金を計上するものであります。

4目農林水産業費委託金は36万5,000円で、前年度対比4万5,000円の増であります。森林環境緊急保全対策業務委託料などを計上するものであります。

5目商工費委託金は49万6,000円で前年度対比2,000円の増であります。野鳥の森維持管理委託金などを計上するものであります。

6目教育費委託金は1万6,000円で、前年度と同額であります。学校基本調査委託金を計上するものであります。

次に、16款財産収入について御説明申し上げます。

1項財産運用収入であります。1目財産貸付収入は5,769万2,000円で、前年度対比76万3,000円の減であります。蔵王フロンティア工業団地、競馬場内厩舎跡地などの市有土地建物貸付料、次のページをお開きください。蔵王坊平小規模水道施設貸付料などを計上するものであります。

2目利子及び配当金は225万2,000円で、前年度対比27万4,000円の減であり

ますが、財政調整基金利子などを計上するものであります。

2項財産売払収入1目不動産売払収入は7,719万5,000円で、前年度対比163万5,000円の増であります。学校林等の搬出間伐による立木売払収入の皆増によるもので、そのほか、蔵王みはらしの丘宅地分譲に係る10区画相当分の土地売払収入を計上するものであります。

2目物品売払収入は1万円で、前年度と同額を計上するものであります。

17款寄附金1項1目寄附金は15億100万円で、前年度対比5億円の増であります。ふるさと納税寄附金の増を見込んで計上するものであります。

18款繰入金1項1目基金繰入金は2億9,050万円で、前年度対比2億6,450万円の減であります。財源不足に対応するための財政調整基金取りくずし、企業立地促進基金取りくずしのほか、温泉健康施設の温泉掘削のためのふるさと納税基金取りくずしを計上するものであります。

次のページをお開きください。

19款繰越金1項1目繰越金は1億円で、前年度と同額であります。前年度繰越金を計上するものであります。

次に、20款諸収入について御説明申し上げます。

1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金は200万円で、前年度対比50万円の減とするものであります。

2項1目市預金利子は50万円で、前年度と同額であります。歳計現金預金利子を計上するものであります。

3項貸付金元利収入であります。1目勤労

者福祉貸付金元利収入は3,600万円で、前年度対比1,900万円の減であります。勤労者生活安定資金預託金返還金を計上するものであります。

2目乳用牛導入資金貸付金元利収入は1,320万円で、前年度と同額であります。乳用牛導入資金貸付金返還金を計上するものであります。

3目商工業振興貸付金元利収入は10億8,729万7,000円で、前年度対比2億2,329万7,000円の増であります。産業立地促進資金預託金返還金、長期安定資金預託金返還金の増などにより増額となったほか、商業活性化資金預託金返還金を計上するものであります。

4項受託事業収入1目特定健康診査等受託料は1,195万1,000円で、前年度対比82万9,000円の増であります。山形県後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者特定健康診査等受託料を計上するものであります。

5項雑入1目滞納処分費は1,000円で、前年度と同額を計上するものであります。

2目弁償金は9,000円で、前年度と同額を計上するものであります。

3目雑入は1億921万9,000円で、前年度対比7,221万7,000円の減であります。エネルギー回収施設建設関連地域振興策負担金の減などによるもので、そのほか福祉医療費高額療養費、勝馬投票券発売所地元交付金、次のページをお開きください。資源物売払収入、後期高齢者医療広域連合派遣負担金、スポーツ振興くじ助成金などを計上するものであります。

次に、21款市債について御説明申し上げます。



1 項市債 1 目総務債は 2 億 5, 7 1 0 万円で、前年度対比 1 2 億 9, 4 4 0 万円の減であります。庁舎整備事業の減、県防災行政通信ネットワーク再整備事業の皆減によるものであります。

2 目衛生債は 7 億 7, 9 0 0 万円の皆増であります。ふるさと融資を活用した再生可能エネルギー施設整備貸付金事業、温泉健康施設の温泉掘削事業を計上するものであります。

3 目農林水産業債は 1, 5 3 0 万円で、前年度対比 7 9 0 万円の減であります。県営土地改良事業負担金で生居川ダム・菖蒲川ダムの水管理施設の改修・更新などの県営土地改良事業負担金に充てるため計上するものであります。

4 目商工債は 1 億 8, 9 6 0 万円で、前年度対比 1 億 8, 3 7 0 万円の増であります。上山城屋根瓦等改修工事の観光施設整備事業を計上するものであります。

5 目土木債は 2 億 6, 1 9 0 万円で、前年度対比 2, 3 8 0 万円の減であります。1 節道路橋梁債、市単独道路整備事業では、金瓶山ノ上線、藤吾細谷線、長生橋などの道路等整備に充てるため計上し、県道路整備事業負担金では、山形上山線、上山蔵王公園線などの県道路整備事業への負担金に充てるため計上し、社会資本整備総合交付金事業では、道路事業費で実施する久保手隔間場線、竜王橋東宮橋線などの道路、蔵王川橋などの橋梁などの整備に充てるため計上し、2 節河川債、急傾斜地崩壊対策費負担金では、高松地内の急傾斜地崩壊対策事業に係る県事業負担金に充てるため計上し、3 節都市計画債、公園整備事業で月岡公園などの長寿命化事業に、4 節市営住宅債は市営住宅長寿命化事業に充てるため計上するものであります。

6 目消防債は 1 億 9, 7 1 0 円で前年度対比

1 億 3 5 0 万円の増であります。消防施設・設備整備事業では、耐震性貯水槽の整備に、市単独消防施設・設備整備事業では、高機能消防指令センター更新工事、小型動力ポンプ付積載車などの整備に充てるため計上するものであります。

7 目教育債は 1 億 8, 7 5 0 万円で、前年度対比 3 億 8, 7 9 0 万円の減であります。小学校施設整備事業では上山小学校グラウンド整備工事に、公民館整備事業では各地区公民館の整備や耐震化事業に、体育施設整備事業では三友エンジニア体育文化センター外壁改修工事などに充てるため計上するものであります。

8 目災害復旧債は 4 9 0 万円で、前年度対比 5 0 万円の増であります。公共土木施設災害復旧事業に充てるため計上するものであります。

9 目臨時財政対策債は 4 億 7, 2 0 0 万円で、前年度対比 4, 3 0 0 万円の増であります。地方財政対策等を踏まえて計上するものであります。

次に、第 2 表繰越明許費を御説明申し上げますので、前に戻りまして 8 ページをお開き願います。

7 款商工費 1 項商工費観光施設管理費において 2 億 3 4 5 万 9, 0 0 0 円の繰越明許費を設定するものであります。上山城屋根瓦等改修工事について、年度内完了は困難であることから繰越明許費を設定するものであります。

次に、第 3 表債務負担行為を御説明申し上げます。

最初に、自動車騒音常時監視事業につきましては、平成 3 0 年度から平成 3 3 年度までの期間で 4 1 6 万 3, 0 0 0 円を限度額とするものであります。

排水設備等設置改造資金利子補給につきまし

では、平成30年度から平成34年度までの期間で、融資総額800万円の融資残高に対し、基準日における長期プライムレートに0.2%を加えた利率以内の割合で計算した額を限度額とするものであります。

最後に、第4表地方債について御説明申し上げます。

9ページをごらんください。

起債の目的及び限度額であります。庁舎整備事業ほか13事業及び臨時財政対策債であり、限度額の合計は23億6,440万円であります。内容につきましては、歳入の21款市債で御説明申し上げたとおりであります。

次に、起債の方法につきましては、普通貸借または証券発行によるものとし、利率につきましては、借入先との協定によるものであります。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とするものであります。

償還の方法につきましては、借入先の融資条件によるものとするものであります。

ただし、財政上の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借換えすることができるものがあります。

一時借入金、歳出予算の流用につきましては、さきに御説明申し上げたとおりであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

**○尾形みち子委員長** これより質疑に入りますが、質疑は区分して行います。

初めに、1款市税から10款地方交付税までの質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めま

す。

次に、11款交通安全対策特別交付税から21款市債までの質疑、発言を許します。川崎委員。

**○川崎朋巳委員** 歳出でなくて歳入で聞いたほうが適切かと思しますのでお伺いします。

保健衛生債、再生可能エネルギー施設整備貸付金事業6億7,500万円です。山形県のほうでも再生可能エネルギーについては手厚い対応がなされていると思います。今回、バイオマス発電所に対する貸付金として市債を起こしている理由についてお伺いします。

あと、貸し付けから返済に至るまでのプロセスですね。現状はどんなものかについてお伺いします。

**○尾形みち子委員長** 財政課長。

**○金沢直之財政課長** このふるさと融資制度というのにつきましては、地域総合整備財団という都道府県及び政令市が構成して、自治大臣から許可を得て行っている一般財団法人による貸し付けでございます。公共性のある事業等に対して貸し付けを行うことができるというものでございます。この貸し付けにつきましては、市が資金を民間銀行等から調達しまして、俗にふるさと財団と呼ばれている地域総合整備財団に貸し付けを行い、その財団が事業者に貸し付けを行うというスキームになってございます。

返済のプロセスにつきましても、事業者がふるさと財団のほうに返済し、ふるさと財団から市のほうに返済され、市が銀行等に返済するという形になってございます。

**○尾形みち子委員長** 川崎委員。

**○川崎朋巳委員** やっぱり市債を起こしているということで懸念されるのは、民間の事業者、例えば経営状況とか、あと事業計画等によるも

のかとは考えますけれども、返済が滞ったり、返済が不可能になったりした場合に、本市に係る負担といたしますか、そういう場合は今の回答からすると大丈夫だという理解でよろしいでしょうか。

○尾形みち子委員長 財政課長。

○金沢直之財政課長 事業自体、ふるさと財団のほうからきちんと精査されているものでございます。ただ、万が一があった場合は、その事業者が銀行から保証を受ける形になってございまして、万が一の場合はその保証者となっている銀行から返済されるというスキームになっているものでございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で議第7号議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第7号平成29年度上山市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議がありますので、起立により採決いたします。

議第7号平成29年度上山市一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○尾形みち子委員長 起立多数。よって、議第7号平成29年度上山市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
議第8号 平成29年度上山市  
国民健康保険特別会計  
予算

○尾形みち子委員長 次に、議第8号平成29年度上山市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔尾形俊幸健康推進課長 登壇〕

○尾形俊幸健康推進課長 命によりまして、議第8号平成29年度上山市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。予算書の130ページをお開き願います。

平成29年度上山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ46億3,000万円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの

最高額は3億円と定めるものであります。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものであります。

第1号、各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

次に、第1表歳入歳出予算の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。歳出から御説明いたしますので、147、148ページをお開き願います。

1款総務費1項1目一般管理費7,043万3,000円は、前年度対比420万7,000円の減であります。一般管理費では医療保険相談員の報酬、国保連合会の共同電算処理委託料などを計上したものであります。医療費適正化推進費ではレセプト点検の個人委託分、医療費データ解析業務委託料などを措置したもので、そのほか職員人件費であります。

2目連合会負担金248万円は、前年度と同額であります。国保連合会運営負担金を措置したものであります。

2項1目賦課徴税费448万9,000円は、前年度対比168万8,000円の減であります。国民健康保険税相談員の報酬及び賦課徴収業務に係る費用等を計上したものであります。

3項1目運営協議会費25万2,000円は、前年度と同額であります。国民健康保険運営協議会の運営経費を計上したものであります。

次のページをお開き願います。

4項1目趣旨普及費84万2,000円は前年度と同額であります。国保事業の健全な運

営を図るため、被保険者等に対して制度等を周知するための経費を計上したものであります。

2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費22億6,212万7,000円は、前年度対比1億3,302万7,000円の増であります。一般被保険者の現物給付として被保険者数を7,453人と想定して計上したものであります。

2目退職被保険者等療養給付費8,163万9,000円は、前年度対比3,956万1,000円の減であります。退職被保険者等の現物給付として、被保険者数を206人と想定して計上したものであります。

3目一般被保険者療養費1,275万2,000円は、前年度対比83万8,000円の減であります。一般被保険者のコルセット等の現金給付を行うため、これまでの実績見込みにより計上したものであります。

4目退職被保険者等療養費32万5,000円は、前年度対比27万5,000円の減であります。退職被保険者等のコルセット等の現金給付を行うため、これまでの実績見込みにより計上したものであります。

5目審査支払手数料864万1,000円は、前年度対比35万3,000円の増であります。国保連合会のレセプト審査に係る手数料を措置したものであります。

2項1目一般被保険者高額療養費3億2,916万9,000円は、前年度対比7,246万9,000円の増であります。これまでの実績見込みにより計上したものであります。

2目退職被保険者等高額療養費1,329万4,000円は、前年度対比410万6,000円の減であります。退職被保険者数を勘案し、これまでの実績見込みにより計上したもの

であります。

3目一般被保険者高額介護合算療養費100万円は、前年度と同額であります。これまでの実績見込みにより計上したものであります。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費20万円は、前年度と同額であります。これまでの実績見込みにより計上したものであります。

次のページをお開き願います。

3項1目一般被保険者移送費1万円は、前年度と同額であります。存目程度に計上したものであります。

2目退職被保険者等移送費1万円は、前年度と同額であります。存目程度に計上したものであります。

4項1目出産育児一時金1,260万円は、前年度対比336万円の減であります。1件当たり42万円を30人分計上したものであります。

5項1目葬祭費400万円は、前年度対比50万円の増であります。1件当たり5万円を80人分計上したものであります。

次に、3款後期高齢者支援金等1項1目後期高齢者支援金4億5,404万7,000円は、前年度対比630万円の減であります。後期高齢者医療制度に対する国保被保険者に係る支援金を措置したものであります。

2目後期高齢者関係事務費拠出金10万円は、前年度と同額であります。社会保険診療報酬支払基金への事務費に係る拠出金を計上したものであります。

4款前期高齢者納付金等1項1目前期高齢者納付金48万円は、前年度と同額であります。前期高齢者の医療費を各医療保険者で負担する納付金を措置したものであります。

2目前期高齢者関係事務費拠出金6万円は、

前年度と同額であります。社会保険診療報酬支払基金への事務費に係る拠出金を計上したものであります。

次に、5款老人保健拠出金1項1目老人保健事務費拠出金2万9,000円は、前年度と同額であります。老人保健事業の事務の過年度精算分として拠出金を計上したものであります。

次のページをお開き願います。

6款介護納付金1項1目介護納付金2億1,270万円は、前年度対比73万1,000円の減であります。介護保険第2号被保険者に係る納付金で、当該年度の概算額及び前々年度精算分を計上したものであります。

7款共同事業拠出金1項1目高額医療費共同事業拠出金1億2,100万円は、前年度対比3,700万円の増であります。1件当たり80万円以上の高額医療費について運営基盤の安定化を図るため拠出金を計上したものであります。

2目保険財政共同安定化事業拠出金8億8,350万円は、前年度対比8,050万円の増であります。国保連合会へ負担する拠出金を計上したものであります。

3目その他共同事業拠出金3,000円は、前年度と同額であります。退職者リスト作成事務に係る拠出金であります。

次に、8款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費5,356万2,000円は、前年度対比32万4,000円の増であります。特定健診受診者数を3,750人と想定して計上するとともに、そのほか特定保健指導などに係る経費を措置したものであります。

2項1目保健衛生普及費804万4,000円は、前年度対比55万5,000円の増であります。健康づくり推進事業費ではクアオル

ト健康講座や健康増進重点モデル地区事業を初めとする各種健康づくり支援教室などの開催経費、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知などの経費を計上したものであります。

次のページをお開き願います。

9款基金積立金1項1目給付基金積立金100万円は、前年度と同額であります。給付基金の利子分などを積み立てするものであります。

10款公債費1項1目利子60万円は、前年度と同額であります。一時借入金の利子を措置したものであります。

11款諸支出金1項1目一般被保険者保険税還付金400万円は、前年度と同額であります。一般被保険者の過誤納還付金であります。

2目退職被保険者等保険税還付金20万円は、前年度と同額であります。退職被保険者等の過誤納還付金であります。

3目国庫支出金等返還金10万円は、前年度と同額であります。国庫支出金の過年度分の精算返還金であります。

2項1目高額療養費貸付金300万円は、前年度と同額であります。医療費を被保険者が医療機関に支払いきれない場合に高額療養費相当額の95%を貸し付けるため計上したものであります。

2目出産費貸付金39万9,000円は、前年度と同額であります。出産費を医療機関に支払うことができない場合に、出産育児一時金の95%を貸し付けるため計上したものであります。

12款予備費1項1目予備費8,291万3,000円は、前年度対比633万8,000円の増であります。保険給付費の3%相当額を予備費として計上しているものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。1

39、140ページをお開き願います。

1款国民健康保険税1項1目一般被保険者国民健康保険税6億9,370万円は、前年度対比430万円の増であります。一般被保険者数、課税対象額などの見込みにより計上したものであります。

1節医療給付費分現年課税分5億220万円、2節後期高齢者支援金分現年課税分1億1,900万円は、それぞれ調定見込み額に収納率91%の見込み額を計上し、3節介護納付金分現年課税分5,530万円は、調定見込み額に収納率90%で、4節医療給付費分滞納繰越分1,150万円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分370万円、6節介護納付金分滞納繰越分200万円は、それぞれ調定見込み額に収納率12%の見込み額を計上したものであります。

2目退職被保険者等国民健康保険税2,758万円は、前年度対比1,518万円の減であります。退職被保険者数及び課税対象額などの見込みにより計上したものであります。

1節医療給付費分現年課税分1,740万円、2節後期高齢者支援金分現年課税分440万円、3節介護納付金分現年課税分490万円は、それぞれ調定見込み額に収納率95%の見込み額を計上し、4節医療給付費分滞納繰越分50万円は調定見込み額に収納率21%、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分18万円、6節介護納付金分滞納繰越分20万円は、調定見込み額に収納率22%でそれぞれ見込み額を計上したものであります。

2款使用料及び手数料1項1目督促手数料20万円は、前年度と同額であります。国民健康保険税の徴収に係る督促手数料であります。

3款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金7億1,576万5,000円は、前年度対比

6, 120万7, 000円の増であります、1節現年度分7億1, 575万5, 000円は、医療費等に現行の国の負担割合であります32%を、2節過年度分1万円は存目程度を計上しているものであります。

2目高額医療費共同事業負担金3, 025万円は、前年度対比925万円の増であります、国の負担金として拠出金の4分の1を計上したものであります。

3目特定健康診査等負担金645万9, 000円は、前年度と同額であります、特定健康診査等に係る国の基準単価の3分の1を計上したものであります。

次のページをお開き願います。

2項1目財政調整交付金2億2, 930万4, 000円は、前年度対比1, 721万4, 000円の増であります、普通調整交付金2億1, 930万4, 000円は保険給付費等の9%の負担率で、特別調整交付金1, 000万円は精神・結核疾患関係の医療費等に係る交付金を見込み、計上したものであります。

4款療養給付費等交付金1項1目療養給付費等交付金6, 778万8, 000円は、前年度対比2, 856万2, 000円の減であります、1節現年度分6, 777万8, 000円は退職被保険者等に係る医療給付費等に対する交付金を見込み、2節過年度分1万円は存目程度を計上しているものであります。

2目退職被保険者等交付金2, 775万8, 000円は、前年度対比2, 621万4, 000円の減であります、退職被保険者等の前期高齢者交付金として1, 554万6, 000円、後期高齢者支援金等として1, 221万2, 000円を計上したものであります。

5款前期高齢者交付金1項1目前期高齢者交

付金8億8, 573万2, 000円は、前年度と同額であります、前期高齢者制度に係る交付金で、当該年度の概算額及び前々年度の精算分等を計上したものであります。

6款県支出金1項1目高額医療費共同事業負担金3, 025万円は、前年度対比925万円の増であります、高額医療費共同事業拠出金の県負担割合であります4分の1に相当する額を計上したものであります。

2目特定健康診査等負担金645万9, 000円は、前年度と同額であります、特定健康診査、特定保健指導等に係る基準単価の県負担割合であります3分の1に相当する額を計上したものであります。

2項1目財政調整交付金1億8, 312万8, 000円は、前年度対比1, 369万8, 000円の増であります、財政調整1号交付金1億8, 181万7, 000円は医療費等の8%を見込み、財政調整2号交付金131万1, 000円は医療費通知等に係る交付金を計上したものであります。

次に、7款共同事業交付金1項1目共同事業交付金10億450万円は、前年度対比1億5, 950万円の増であります、高額医療費共同事業交付金1億2, 100万円は歳出の高額医療費共同事業拠出金と同額を保険財政共同安定化事業交付金8億8, 350万円は歳出の保険財政共同安定化事業拠出金と同額を見込み計上したものであります。

8款財産収入1項1目利子及び配当金100万円は、前年度と同額であります、国民健康保険給付基金の利子を計上したものであります。

次のページをお開き願います。

9款繰入金1項1目一般会計繰入金3億88万9, 000円は、前年度対比1, 748万2,

000円の減であります。1節保険基盤安定繰入金1億9,700万円は、保険税軽減分として1億2,500万円を、保険者支援分として7,200万円を実績見込み額として計上し、2節職員給与費等繰入金4,876万7,000円は国民健康保険特別会計における職員給与費などに対する費用を、3節出産育児一時金繰入金840万円は出産育児一時金の3分の2の額を、4節財政安定化支援事業繰入金2,700万円は病床数や保険税の応能割合等によって地方交付税に算入される額を、5節事務費繰入金1,972万2,000円は国保事業運営のための対象事業費等をそれぞれ計上したものであります。

2項1目給付基金繰入金4億1,308万9,000円は、前年度対比8,351万9,000円の増であります。基金の取り崩し額を繰入金として計上したものであります。

10款繰越金1項1目療養給付費等交付金繰越金1万円、2目その他繰越金100万円は前年度と同額であります。前年度繰越金を計上したものであります。

11款諸収入1項1目一般被保険者延滞金70万円、2目退職被保険者等延滞金10万円は、前年度と同額であります。保険税に係る延滞金を計上したものであります。

2項1目預金利子1万円は、前年度と同額であります。預金利子を存目程度計上したものであります。

3項1目一般被保険者第三者納付金70万円は前年度対比30万円の減、2目退職被保険者等第三者納付金10万円は、前年度対比20万円の減であります。交通事故等の第三者の行為によって生じた納付金見込み額を計上したものであります。

3目一般被保険者返納金1万円、4目退職被保険者等返納金1万円は、前年度と同額であります。それぞれ返納金を存目程度計上したものであります。

次のページをお開き願います。

5目雑入350万9,000円は、前年度と同額であります。1節償還金339万9,000円は、高額療養費貸付金の償還金として300万円を、出産費貸付金の償還金として39万9,000円を計上し、2節雑入11万円は、貸付金返還延滞金として1万円を、前期高齢者療養費等交付金として10万円を計上したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

**○尾形みち子委員長** これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を区分し、一時借入金及び歳出予算の流用は歳入とあわせて行います。

初めに、歳出について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めます。

続いて、歳入、一時借入金及び歳出予算の流用について、質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めます。

以上で議第8号議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第8号平成29年度上山市国民健康保険特



別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

## 散 会

○尾形みち子委員長 本日はこの程度にとどめ、明日は午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時44分 散 会